

『C M E D会のあり方』

最終検討報告書

平成22年3月

C M E D会常任幹事会

## 目 次

第1章 概要	1 ページ
第2章 ダム現場への支援について	3 ページ
第3章 人材育成について	7 ページ
第4章 調査研究活動について	11 ページ
第5章 広報活動について	14 ページ
第6章 組織のあり方について	17 ページ
第7章 まとめ	24 ページ
資料編	25 ページ

# 第1章 概要

## 1.1 はじめに

C M E D会は、平成 19 年度には設立 20 周年を迎えるとともに、平成 21 年度現在では会員数が 650 名を超える大きな組織に成長し、発展をするに至った。その一方で、社会的には入札制度の改革や、台形 C S Gダム、I C Tの活用などの技術変革もあり、ダム建設を巡る環境はC M E D会の創設当初に比べ大きく変化しつつある。

このような状況に加え、平成 21 年 9 月の政権交代によりダム事業のあり方を大きく見直す動きもあり、想像をはるかに超えた大きな変革期にさしかかろうとしている。

以上の状況を踏まえ、将来にわたってC M E D会がダム現場にとり意義のある組織として存続していくため、今後の「C M E D会のあり方」について幅広く検討を行った。

## 1.2 C M E D会に対する意識について

「C M E D会のあり方」に対する意見を整理するため、下記の ~ の 3 項目で得られた意見の一部を以下に紹介する。

C M E D会員の意見 ( 会員へのアンケート調査 地区研修会 )  
外部意見 ( 意見交換会 )

- \* アンケート調査、地区研修会、意見交換会 等の実施は平成 21 年 9 月の新政権樹立以前のものであり、現在の社会状況と大きく異なるものであることはご了承願いたい。

### 1.2.1 C M E D会員の意見

#### (1) アンケートによる会員の意識調査

C M E D会に対する意識調査として、平成 20 年 10 月に表 8-1 ( P 25 ) の様式を用いた会員へのアンケート調査を実施した。結果は平成 21 年 4 月に開催された第 22 回総会において報告済みであるが、アンケートの全内容を巻末の資料編に整理した。

#### (2) 地区研修会における主な意見 (平成 20 年度、平成 21 年度開催分)

##### 【情報交換】

- ・ 地域の特性情報を得るため、地区内あるいは地区間の情報交換が必要。
- ・ 会員間の繋がりが希薄化した現在の状況では、幹事会のしっかりした基本方針が重要。

##### 【発注者への資格に関する具申】

- ・ C M E Dであっても監理技術者の条件を満たす社員が少なくなっている。C M E Dであれば配置要件の緩和措置があっても良いのでは。
- ・ 工事途中での監理技術者の変更を可とする制度を発注者と議論願いたい。

##### 【広報関連】

- ・ 疑問に即対応し、専門的な答えが得られるものがあれば良い。
- ・ 子供にダムの悪いイメージを教育している例がある。外部へ向けた情報発信がさらに必要。
- ・ 現場見学等で用いる「ダムどこ」は古い。施工中の写真集等を用いた説明資料がほしい。

##### 【意見交換会】

- ・ ダム技術センターから発注者への進言で現場が良くなった。
- ・ 発注者側との意見交換会で討議したことに対する結果や変化等の影響が見えない。
- ・ 「下請が元請けを選ぶ世の中」だとゼネコンに不信感を抱く発注者がいる。計画・施工等の元請けの努力を、意見交換会で官側にアピールしてほしい。

##### 【現場支援 対発注者関連】

- ・ 発注者に他ダムの事例を問われることが多い。(脱水ケーキ処理方法 他)
- ・ 特記仕様書の内容に疑問がある場合にC M E D会からの支援が欲しい。
- ・ 打継面処理等、経験に頼る技術の部分でO B技術者の経験を活かせない機会があれば良い。

【C M 関連】

- ・ ゼネコン出身のC M r に対し、技術情報が豊富であると発注者から期待されることがある。
- ・ C M r には権限がなく、施工者は最終的に発注者側を向く傾向がある。
- ・ ゼネコンがC M r の立場で業務をこなすのは、実際はやりにくい。
- ・ 現場での決定(三者協議)がうまくいかない。

【O B 関連】

- ・ 相談できるベテラン技術者がいない場合、O B の地域支援ネットワークがあると利用し易い。
- ・ 現場が少なく技術も進んでいる現状では、O B として関与するのは難しい。
- ・ O B に期待する部分が具体的に示されれば、人脈もあるので応えられることもある。
- ・ O B として何をするのか具体的には分らない。災害時の係わりなどへの仕組みが欲しい。

【人材育成】

- ・ 従来はO J Tで教育ができたが、現場数が減った現在では人材教育を是非やって欲しい。
- ・ 熟練技術者が去り、若手技術者に対し適切な指導が来ているのか悩む。O B の指導を仰ぐため、気軽に現場に来てもらえる仕組みが欲しい。
- ・ 発注者や設計者に施工が解る技術者が少なくなった。人材のピットを作り紹介するシステムを今のうちに立ち上げるべきである。

【地区研修】

- ・ 施工技術研究会の成果品等を地区研修会で配布して評価するのも良いのでは。
- ・ 新たな技術を吸収する良い機会である。O B が参加できる場を今後も続けてもらいたい。
- ・ 地区研修会の討議に自治体に影響力のあるダム技術センターの方を招いてはどうか。
- ・ 参加しやすい雰囲気が必要。育成にもつながるので、小さな会として開催するのも良い。

1.2.2 外部の意見

本テーマに関し、意見交換会(水資源機構)においては、主として以下の意見を得た。

- ・ 長い歴史に耐えるダムのために、C M E D会の技術力アップと外部への提言などを期待する
- ・ 不当に低いダムの評価の向上には、C M E D会と連携した一般市民へのP Rが効果的
- ・ 土木分野の優秀な学生の確保が課題であるが、C M E Dの熱き語りべにより社会との繋がりを期待する
- ・ 底辺が広がらない現状で、災害時対応等にダム技術による社会貢献が大いに期待される

1.3 検討の方向性

前項における意見を集約した結果、検討の方向性として以下の5項目を抽出した。

- 現場支援 : 支援方法、三者協議の方策 等
- 人材育成 : 若手技術者への技術継承
- 調査研究 : 調査研究活動の今後の方向性
- 広報活動の方法 : 効果的な広報活動の方策
- 組織のあり方 : 独立性を含めた組織のあり方  
O B 会員の活用方法

\* 左記を実施する上での基本方針  
ダム現場に役に立つC M E D会  
C M E D会の活性化

## 第2章 ダム現場への支援について

C M E D会は、従来より「ダム現場に役立つ活動」が重要であると位置づけて活動している。これまで、地区研修会等が出されたダム現場からの声を基に活動内容を検討し、安全に関する事例や現場情報の提供、および発注機関に対する施工者の意見の発信を行ってきた。今回、これまでの経緯も含めダム現場に真に役立つ支援とは何かを再検討することとした。

### 2.1 現場が求める支援について

#### 2.1.1 これまでの現場支援

##### (1) 情報提供（調査・研究活動）

C M E D会では、現場に役立つ情報を提供することを目的とし、これまで第4章に示す調査・研究活動を実施してきた。（13ページ 表4-1）

過去3年間では、ダムの安全と入札・契約に力点を置いて活動している。これらの成果は、『ダム工事総括管理技術者会だより』および『C M E D会ホームページ』に掲載し、会員の閲覧が自由に行えるようになっている。

##### (2) ダム施工者から発注機関への意見発信

現場で苦慮していることや要望等を施工者側から発注機関へ発信し、改善に向けた働きかけを行うため、(財)ダム技術センター、(独)水資源機構、(社)建設コンサルタンツ協会との意見交換会を開催している。

テーマとして、新しい入札制度の問題点やリスク分担に関する事項、プレキャスト部材の使用例、ダム工事における三者協議などを取り上げてきた。また、意見交換会の議事録は『ダム工事総括管理技術者会だより』に掲載し会員に提供している。

#### 2.1.2 現場が望む支援活動

平成20年度に実施した「C M E D会のあり方アンケート」および平成21年度地区研修会での意見を整理した結果、ダム現場がC M E D会に望む活動のキーワードとして、

・『広報活動』 ・『技術支援』 ・『情報提供』 ・『対発注者、コンサル関係』

の4項目が抽出された。これより、ダム現場が望む主な支援活動として次のようなものが考えられる。

情施工事例など報の提供

O B活用による技術支援

一般住民への広報強化

発注機関への要望・意見の発信

これらについて支援内容を具体化し、実際に活動に移すことが求められる。

### 2.2 今後の支援活動のあり方

#### 2.2.1 C M E D会が行う現場支援活動

前述のように、C M E D会はこれまで現場支援を目的とした活動を行ってきたが、ダム工事を取り巻く環境が変化中、どのような現場支援ができるのか改めて検討する必要がある。

建築分野では、ベテラン建築技術者が個人の立場で集まり、次世代への技術の伝承と一般市民へ向けた技術の情報発信を目的に活動している例も見られる（N P O法人 建築技術支援協会 P S A T S）。この団体は、技術支援事業として講師の派遣や技術相談を要望に応じて行っている。

本部会では、現状の組織・体制にとらわれることなくC M E D会としてダム現場が望む支援活動に対してどのような支援が可能かを検討した。以下に、その具体例を示す。

##### (1) 情報の提供

###### 【成功・失敗事例】

設計変更協議、技術面、住民対応等の成功例や失敗例を収集し、会員に限定し提供する。

## 【廃棄物の処理事例】

最近の事例として

- ・ 濁水処理の脱水ケーキの有効利用
- ・ グリーンカットの残渣等の有効利用
- ・ ダム工事に伴い発生する廃棄物の取り扱い

を整理し会員に提供する。

廃棄物の取り扱いは地域により異なる面があり、法改正等により変化していくことも考えられる。関係機関との協議用資料として新しい情報をまとめ活用してもらおう。

実務は、表 2-1 に示す通りとする。

表 2-1 廃棄物の取り扱い情報の提供方法

情報提供の依頼	C M E D 会（常任幹事を通して依頼）
収集・取りまとめ	C M E D 会として新たに専門部署を立ち上げる。
提供の方法	『ホームページ会員専用コーナー』にアップロードする。
提供の頻度	情報入手毎に更新する。

## 【新技術情報】

- ・ 新技術に関する情報提供を求める声が多いため、これらの情報の収集・整理・提供を行う。
- ・ 対象は、「CSG」、「ダム再開発」、「ICT」等を中心に検討する。
- ・ C M E D 会以外の研究会組織との役割分担を明確に定め、共同で活動する。
- ・ 具体的には、実務作業を（財）日本ダム協会施工技術研究会が中心となって行い、発注者との意見交換や成果の普及を C M E D 会が担当する。

## 【遊休資機材情報】

- ・ 提供可能な資機材の情報を書き込めるコーナーをホームページに設け、会員に提供する。
- ・ ホームページの管理は C M E D 会の H P 担当が行い、具体的な交渉は各現場および各社にて行う。

## 【現場情報の収集・提供方法】

情報の収集、提供の作業分担を表 2-2 の通りとし、内容を充実させると共に年 2 回の更新を確実にを行う。

表 2-2 現場情報の収集・提供方法

情報の収集	常任幹事が自社の情報を収集する。 常任幹事会社以外は担当を常任幹事会社で分担する。
情報の取りまとめ	専門に担当する部署を常任幹事会の総務に設ける。
情報提供の方法	『ホームページ会員専用コーナー』に事例としてアップロードする。また、『だより』に項目と簡単な内容を掲載する。
情報提供の頻度	年 2 回とする。（『だより』の発行回数と同様とする）

## (2) 技術支援

### 【技術支援 O B ネットワークの構築】

C M E D 会の 10 年後の年齢構成は、61 歳以上が約 4 割となり O B 会員の占める割合が高くなる。O B 会員は、言うまでもなく経験が豊富であり O B 同士のつながりによる情報量も多い。若手技術者にとって頼りになる存在であり、地区研修会においても支援を望む声が多く聞かれた。また、O B 会員からは、活躍の場があれ

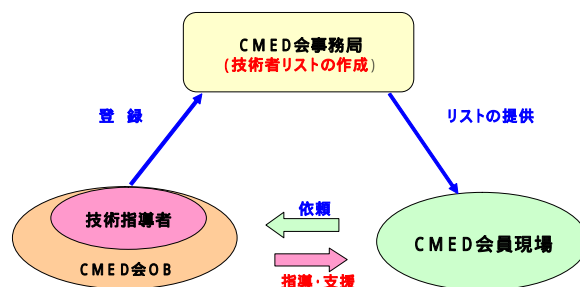


図 2-1 技術支援ネットワークのイメージ

ば指導、支援を前向きに考えたいとの発言もある。ここでは、OB会員の技術支援の具体的方法を考えてみる。

(OB会員による技術支援の方法)

- ・技術指導・技術支援を依頼できるOB技術者のリストを地域ブロック毎に作成する
  - ・技術指導者として活動してもらえるOB会員は任意登録制とする
  - ・OB技術者リストを会員に提供する
  - ・OB技術者のリストは、CME D会に専門部署を設けて管理する
  - ・現場が必要な時に、直接OB技術者に指導・支援を依頼する
- ( 交通費、宿泊費は実費精算とし、指導費用は1日当たりの日当を定めて精算する。 )

### (3) 一般住民への広報強化

【ダムグッズの製作、提供】

- ・ダムのPRにつながるダムグッズをCME D会で製作し、現場は実費を負担する。
- ・現場で実施する見学会等で一般住民に配る。

【CME D会主催の現場見学会開催】

現在行われている現場見学会の対象者は、一般住民から発注者や研究機関まで様々であり、目的によって主催者も異なる。以下に、CME D会主催の現場見学会の案を示す。

- ・施工中のダム工事現場を一般の人たちに観てもらい、現場で働く工事関係者の思いを伝えることでダム工事に対する理解を深めてもらう。
- ・見学会は年に1回～2回の開催とする。開催時はマスコミへ働きかけ、テレビ放映や業界紙、一般紙へ掲載を促す。

これらの具体的な方策は、第5章 広報活動の方策で述べることとする。

### (4) 発注機関への要望・意見の発信

【意見交換会の充実】

- ・直接的に関係のある地方整備局の関係者を交えた意見交換会を開催し、提言の内容に具体性を持たせる。
- ・テーマの選定は、実際に現場を担当している会員から広く意見を求め、タイムリーなものを常任幹事会で決定する。一例としては、『積算基準における標準歩掛り等の問題点について』などが挙げられる。  
近年の発注者側の事業施行方針を踏まえ、工種別の積算方法の問題点や実態との不整合についての討議の場を設ける。(工期短縮に伴う仮設備の損料計算等)
- ・CME D会側の出席者として、ダム現場で働く会員からの参加者も加える。

## 2.3 課題点と対応策

前項で示した支援活動を実施するための課題をこれまでの活動の反省も踏まえて整理してみる。

### (1) 現場事例・情報の提供

【作業分担の課題】

- ・情報の収集作業をどの部署が担当するのか、ダム協会の施工技術研究会との調整も含め役割分担を検討する必要がある。
- ・[対応] ----- 実施部門をダム協会施工技術研究会が担当し、対発注者との情報交換についてはCME D会が担う。
  - ・CME D会として専門に担当する部署を立ち上げる。メンバーは4～5名とし、常任幹事以外の会員で構成する。

【各社技術の公開性】

- ・各社が保有している施工事例や技術情報をどこまで収集して公開できるのか、総合評価落札方式となった現状では難しい状況が想定される。
- ・[対応] ----- ・公開された技術情報に絞り込み収集して提供する。

(2) 技術支援

【技術支援者の確保と費用の課題】

- ・技術指導・技術支援に協力してくれる支援者（OB）をどのように確保するか、費用も含め明確に定める必要がある。
- ・[対応] ----- 会社に所属するCME D会員による支援は困難であるため、OBによる支援組織を設置して対応する。（第6章 参照）なお、費用は有償とする。

【事務担当部署の設置】

- ・リストの更新や依頼の窓口といった、実務担当部署を設ける必要がある。
- ・[対応] ----- OBによる支援組織を設置して対応する。（第6章 参照）
  - ・CME D会に実務を担当する事務局を設置して対応する。

(3) 一般住民への広報強化

【管理部署の課題】

- ・ダムの広報用グッズの企画・制作および販売の管理部署が必要となる。
- ・[対応] ----- OBによる支援組織を設置して対応する。（第6章 参照）
  - ・CME D会に実務を担当する事務局を設置して対応する。

これらの課題について第3章以降の活動と併せて実施に向けた対応策を検討する。



### 第3章 人材育成について

少子高齢化の加速や社会情勢の変化から、ダム建設の分野に限らず技術関連を取り巻く将来の環境は厳しい状況にあり、蓄積されたダム技術の維持・向上の面で人材育成は欠くことのできない重要な課題である。さらに政権交代による政策転換にともない、今後のダム建設事業の減少が一層加速される見通しである。したがって、老朽化等にもなうダムの更新事業が本格化されるまでの間におけるダム技術者の確保とダム技術継承の課題は、益々重要性を増している。

団塊世代の大量退職 少子高齢化の加速 建設事業の減少（ダム現場） 発注者における技術者の減少	}	若手技術者の不足による技術伝承の危機 監理技術者要件を満たせぬ職員が増加 経験不足な技術者の増加による品質低下 技術が途絶える
---	---	--

#### 3.1 人材育成の事例

技術継承等を目的に実施されている人材育成の参考事例として、以下に4つの事例を紹介する。

- (1) 日本鋼構造協会の事例
  - ・若手・中堅鋼構造技術者への技術の継承と育成を目的とし、2009年度から「鋼構造技術者育成精度」を開始。資格取得促進ではなく、ベテラン技術者の技術・ノウハウを若手技術者に伝承していくことを主眼としている。
  - ・会員企業所属の建築・土木系若手・中堅技術者を対象にレベルに応じた講習会や見学会を開催し、製鉄所や鉄骨製作所、鉄骨工事、設計製作の自動化などの見学会も予定している。
  - ・協会の育成支援により、会員企業は社内教育負担が軽減されるメリットもある。
  - ・参加費は会員無料、非会員、一般向けには定員未達時に限り有料参加としている。
- (2) 東京都の事例
  - ・平成21年4月に、「技術支援」と「人材育成」を主体とした土木技術支援・人材育成センターを設立した。
  - ・人材育成の取組内容  
都の技術職員を育成する「技術研修」を企画運営し、「技術継承」に関する施策を実施し、技術ノウハウや経験知を引き継ぎ、技術力の維持・向上と技術継承を図っている。
- (3) (財)ダム技術センターの事例
  - ・新技術を習得し、知識を交換するネットワークとして大きな役割を果たすため、現地技術研究会、OJT等を通じて、ダムに関する技術者の技術向上を図っている。
  - ・現場研修会 --- 都道府県並びに国土交通省地方整備局の若手のダム技術者が、ダム建設現場で施工状況を学習して知識を深め、建設・管理の現場に即したより実践的なダム技術を習得するための現地研究会を年1回開催。
  - ・論文発表会 --- 最新技術の情報交換と討論の場として、ダム事業に関わる者の技術向上に広く資するために、ダム技術に関する発表論文を募集して全国大会を開催。
- (4) 国土交通省の事例（平成18年度～19年度報告）
  - 技術力の現状（アンケート調査）  
整備局幹部の6割以上が、「係長、係員」は『以前に比べ技術力が低下』と考えている

技術力低下の印象（国交省内部アンケート調査結果）

印象点	職員クラス	整備局幹部の印象
技術力低下を感じる点	係長クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルタント等に適切な指示ができない</li> <li>・地元とのコミュニケーションがとれていない</li> <li>・係員に技術的指導ができない 等</li> </ul>
	係員クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容の理解が不足している。</li> <li>・コンサルタント等とのやり取りが出来ない。</li> <li>・与えられた事をこなすのみ、主体性、創造性がない 等</li> </ul>
技術力確保・向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務多忙（業務が多様化し技術的課題に集中できない）</li> </ul>

で障害となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル依存過多（技術力がなくても仕事ができる）</li> <li>・職員自身の意欲不足</li> <li>・指導者不足 等</li> </ul>
若手技術職員の現場に行く機会の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手技術者が現場に行く機会の変化についてのアンケートでは9割弱の幹部が「少ない」と回答し、8割の幹部が「現場に行かない事が技術力低下の大きな要因」と回答</li> </ul>

#### 共通課題への対応

##### ・参考書の編纂（コンクリート工 基礎編）

公共工事の基本である鉄筋コンクリート構造物を作る過程における注意点・施工管理方法のノウハウを伝授する参考書『コンクリート工 基礎編』を編纂

##### 各地方整備局の主な取り組み状況

各地方整備局で組織的に実施されている人材育成から、2つの地方整備局の事例を紹介する。

##### 1 東北地方整備局・東北技術事務所

###### 【これまでの課題点】

- ・現場に余裕（時間不足）が無く、教える、教わるの伝達能力（技術力）が不足
- ・30歳前後の団塊部分において伝達力の不足が見られ、この後の若手が育っていない。
- ・技術力低下の要因には現場離れやマニュアル化の弊害。
- ・総合評価落札方式、性能規定発注への対応などの新たな条件下での検査監督が強化される中、現場の余力を容易には見込めなくなっている。
- ・任意性を強めるように変化しつつあり、求められる技術力が相対的に高くなっている。
- ・「間違っただけモノを造らない」、「しっかりした監督、検査」、「設計の問題解決」が重要。
- ・技術力低下が目立ち、工事請負者やコンサルタントへの適切な指示が出来ていない。
- ・これらは技術力の伝達に影響を与え、「作る時に必要な技術力」を低下させるため、今後も継続していく問題。

###### 【取り組み内容】

###### 局研修への取り組み

研修が基本。講義内容には、工事の流れ、職員の立場（役割と責任）設計施工のポイント、配筋方法の例、参考図書を明示して設計面の問題解決のノウハウを説明する等、従来の研修では見られなかった具体的な内容を講義に盛り込む。

###### 基礎技術講習会（セミナー）の検討と立ち上げ

若手の技術力向上を図るために、東北技術事務所で基礎技術講習会を開催。「必要レベル」まで技術力を押し上げることに重点対応。

実務では工事の手順や課題が判ることや、設計に関連した技術力を求められる。が、「経験に基づく暗黙知」が関わるため、講習会などで簡単に習得する事は難しい。

##### 2 近畿地方整備局・近畿技術事務所（平成18～19年度の主な取り組み）

###### 技術職員の育成並びに技術力向上と継承

###### ・現場視察会・意見交換会の定例開催

近畿管内を4ブロックに編成し、ブロック毎に実施計画に基づき開催

###### 講習会実施

###### ・非破壊・微破壊試験を用いた品質管理手法講習会

###### ・鋼構造物の溶接検査技術講習会

###### ・事務所構内の実物施工による品質管理及び検査手法の講習会の実施

不良コンクリート（コールドジョイント、ジャンカ、表面気泡など）、アスファルト舗装、鋼構及び鋼構造物の施工事例で施工管理・品質管理等について習得。

###### 技術スペシャリスト会議の設立と運営

###### ・12技術研究会を立ち上げ、技術スペシャリスト会議開催

###### ・イントラ等による各研究会の会員を募集。

###### ・各技術研究会のカリキュラムにもとづき運営を実施。

現場見学会による施工事例や実物の構築物で学識などのアドバイザーの技術指導・助言等をおこない基礎技術を習得する。

###### ・土木研究所との連携を図り技術情報の交換を行う。

###### 鋼橋の維持管理手引き書の作成

- ・ 公共事業費の縮減方向にある中で、道路構造物の適切な維持管理が重要な課題であり、鋼橋の維持管理の手引き書を作成
- ・ コンクリートの品質管理及び検査手法の手引き書の作成

### 3.2 C M E D会における人材育成の基本方針

地区研修会において、

- ・ グリーンカット等の経験力に頼る工種で、発注者の説得に苦労する
- ・ 若手技術者に教育しても、なかなかついてこない
- ・ 地元対策などについての自分の技量に自信がない

等の声が若手所長などから寄せられている。

団塊世代の大量退職や現場数の減少により、十分に経験を積まない技術者が増えているとの意見もあり、人材育成や技術の継承を急ぐ必要がある。

人材育成に関してはあらゆる業種において様々な取り組みがなされており、前項の事例に示したように最も効果的な教育方法として“OJT”が提唱されている。建設業界も例外ではなく、現地において先輩技術者と共に実務をこなしつつ身を持って技術を習得することが最も効果的な方法であると認識されている。

一方で、それを実行に移すためには、「教える場（現場）がない」、「教える人材がない」、「教える時間がない」、「費用を要する」等々、諸問題も多い。

人材教育は基本的に個々の組織内で行うのが理想であるが、C M E D会としては上記の課題に対してそのサポートを行うことを基本として考える。

### 3.3 人材育成の方策

C M E D会として対応できる人材育成の具体的な方策例を以下に示す。

#### 【方策1：技術教本の作成】

“多目的ダムの建設”や“コンクリートダムの細部技術”などの教本よりさらに現場管理に踏み込んだ、現場技術者（協力会社作業員をも含める）を対象とした教本。

「細部技術」を噛み砕き、より身近でより現場に即した内容のものとする。意識レベルを高め、同じ目線、価値観でダム建設に取り組める人材造りに寄与する内容。

- ・ 対象……施工管理担当者、作業員 etc
- ・ 内容……イラスト・写真を中心とした分かり易く具体的な表現で説明された教本（ex. グリーンカットの程度、岩着面処理の程度 他）
- ・ 実施機関……企画から製本（電子媒体）まで2年～3年
- ・ プロジェクト人員……3～4名
- ・ 概略予算……200万円（企画費のみ、製本代は別途検討（販売方式等））

#### 【方策2：勉強会の開催】

方策1の教本を用いた勉強会の開催。場所を設定しての集合教育の他、現場の要請を受けた出前教育も視野に入れ、（財）日本ダム協会主催の施工研修会等との差別化を図る。

- ・ 対象……各社の若手技術者、協力会社若手技術者 etc
- ・ 方法……会員が所属するダム現場を抽出して実施  
レベルの違う対象毎にきめ細かく対応し、会員の持つ熟練した知識、やベテラン作業員の技術を伝える。
- ・ 頻度……年に1回程度
- ・ 概略予算……50万円（1回当たり）

#### 【方策3：OJTによる教育】

ダム現場での合宿方式。会員が所属するダム現場を抽出して実施する。

- ・ 対象……各社の若手技術者
- ・ 方法……自社、他社を問わず参加者を募り、C M E D会が選定したダム現場に4～7日間の合宿方式で実施
- ・ 内容……テーマを絞って実施する。（ex. CSG、RCD 他）  
講師はC M E D会またはOB等より選定する。

- ・頻度……………年に1回程度
- ・概略予算……50万円程度（講師派遣料金、現場経費のみ）

#### 【方策4：ホームページの活用】

新技術・工法 他をHP上で提供

- ・対象……CME D会員（不特定多数） etc
- ・内容……………イラスト・写真を中心とした分かり易く具体的な内容の教本  
（ex. グリーンカットの程度、岩着面処理の程度 他 ）
- ・実施機関……企画から製本まで2年～3年
- ・プロジェクト人員……3～4名
- ・概略予算……200万円（企画費のみ、製本代は別途検討（販売方式等））

### 3.4 課題と対応策

各方策を具体化するうえでの障害、問題点とその対策を以下に列記する。

#### (1) 技術教本の作成

##### 【費用の課題】

- ・企画、原案作りには約200万円を要する。
- ・[対応] ----- 3～4年に亘った計画とし、単年度の予算を50万～70万に圧縮する。企画案についてはOB会員のボランティアを募集し経費の縮減を図る。
- ・情報収集は、(財)ダム技術センター、(社)ダム工学会との連携を図ることにより合理的に進める。
- ・成果品は有償配布を基本とし、最低原価は確保するよう努める。

#### (2) 勉強会の開催

##### 【費用の課題】

- ・現場経費や講師謝金としてそれなりの費用が発生する。
- ・[対応] ----- 基本的には受講料方式をとり、受講希望を募る。講師は常任幹事のボランティアやOB会員の有償協力を願う。

##### 【人的負担（人材確保）】

- ・人的負担が発生する
- ・[対応] ----- 前項参照

#### (3) OJTによる教育

##### 【費用の課題】

- ・費用がかかる。有償となるが各社が負担できるか？
- ・[対応] ----- ・講師は常任幹事（ボランティア）やOB会員の有償協力を願うほか、当該現場の所長等に可能な範囲での協力を願う。

##### 【人的負担（人材確保）】

- ・人的負担が発生する
- ・[対応] ----- ・講師も含め、OB会員の力を借りるのが最良と思われる。

##### 【現場の負担】

- ・会場に選定された現場には、費用、時間等さまざまな点で大きな負担が掛かる。
- ・[対応] ----- ・現実的な方法を今後検討する。

#### (4) ホームページの活用

##### 【人材確保】

- ・情報収集、ホームページの維持管理に労力（人手）を必要とする。
- ・[対応] ----- ・ダム協会の施工技術研究会等との情報の共有化を図り、CME D会のホームページにデータベース化を図ることで、新たな労力の発生を極力防ぐ。

以上に示すとおり、何れの方策についても実施にあたっては経済面・人材面での多くの課題があるため、今後は優先順位を図って検討していくものとする。また、第6章で検討する“組織のあり方”と一体的に検討を進めていくものとする。

## 第4章 調査研究活動について

C M E D会では、ダム建設現場に従事するC M E D会の会員への支援を目的として、ダム工事の施工方法、安全管理、新技術、入札方式などに関する調査研究を平成7年度より実施してきた。

具体的には、関係資料の収集や現場へのアンケートを実施し、分析を行うとともに結果は成果品として取りまとめ会員へ配布している。特に近年では、「ダム工事特記仕様書」や「ダム現場の安全管理」など、現場に直接的に役立つ活動を中心として実施してきた。

現在までのC M E D会の調査研究活動は25項目(P-13表4-1)に上るが、今後の調査研究活動のあり方を考えるため、これまでの実施状況を取りまとめるとともに、全会員へのアンケート調査に基づき今後の調査研究活動の方向性を検討した。

### 4.1 調査研究活動の実施状況

ダム技術等に関する調査研究は、C M E D会の他に(財)日本ダム協会や(社)日本大ダム会議で数多く実施されている。C M E D会および(財)日本ダム協会、(社)日本大ダム会議における調査研究活動の状況は表4-1(13頁)の通りである。

### 4.2 調査研究活動に対する会員意見(アンケート結果)

C M E D会員を対象に実施したアンケートの中から、調査研究に関する事項を以下に示す。

#### (1) 調査研究活動は役に立ったか(安全管理,入札制度)

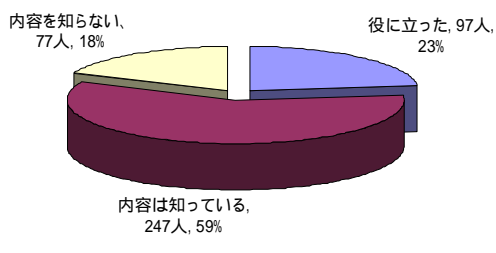


図4-1 調査研究活動(ダムの安全管理)

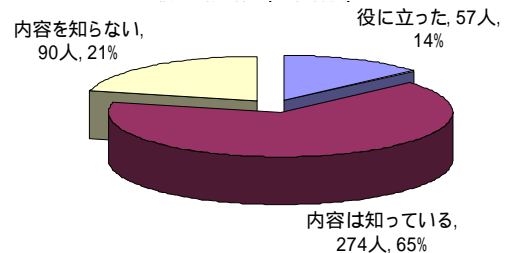


図4-2 調査研究活動(入札制度)

- ・内容の認知度 ----- 調査研究の認知度は8割前後であり、大半の会員は内容を知っている。
  - ・残り2割前後の会員には、活動すら認知されていない。
- ・効果度合い ----- 役に立ったと回答した会員は、14%~23%とかなり低い。
  - ・現場に直接関係した安全管理については23%が役に立ったとしているが、入札制度については14%と低い。

以上に示すように、調査研究活動がダム現場にとって十分に効果のある活動と捉えられてない状況にある。この原因としては、テーマ自体が会員からの要望に応えたものかどうか、また活動の内容が十分に周知されているかどうか等の問題がある。

#### (2) 会員が最も有効だと感じる調査研究活動

調査・研究活動の中で、会員が最も有効と感じる活動としては、

- ・技術的調査研究
- ・情報提供

であり、この2項目でほぼ50%に達している。会員の中からは、現場の運営や活動に直接的に必要な情報を望む傾向が強い。

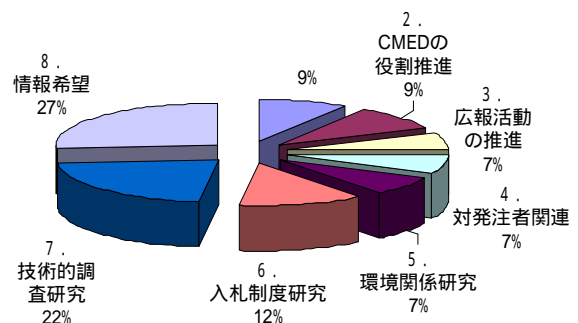


図4-3 会員が最も有効だと感じる調査・研究活動

- (3) 会員からの技術的調査研究に関する要望  
 会員が最も望む調査研究活動である技術的調査研究を分析した結果、要望が多かったテーマは

- ・ダムリニューアルの研究（40％）
- ・海外ダムの研究（17％）

であり、両者で半数以上を占めた。  
 これらの結果は、今後のダム事業の減少を捉えた結果とも見ることができる。

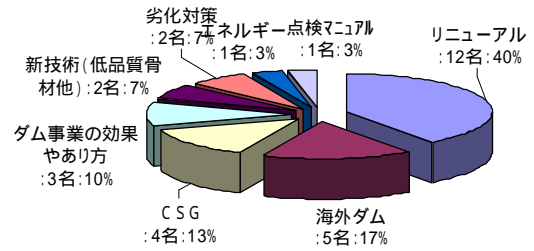


図 4-4 技術的調査研究

- (4) その他の意見  
 調査研究に関するその他の記述意見（40名分）を分析した結果、

- ・関係機関との調整が必要
- ・調査研究は不要
- ・報告・アピール不足

等の指摘がある。したがって、今後はこれらも勘案した調査研究の方向性を検討する必要がある。

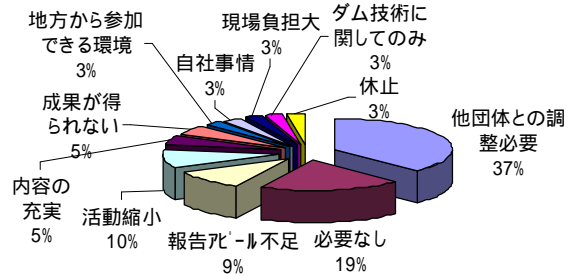


図 4-5 調査研究に関するその他の意見(40件)

#### 4.3 今後の調査研究活動の方向性

前項までのアンケート結果の分析をもとに検討した今後のC M E D会の調査研究活動の方向性を以下に示す。

調査研究のテーマは、技術的な内容に主眼をおき、会員にとっての有用性を考慮して選定する。テーマは、(財)日本ダム協会の施工技術研究会、(社)日本大ダム会議の活動状況を勘案して選定する。

テーマによっては、C M E D会と(財)日本ダム協会の施工技術研究会と役割分担を明確にした上で、合同による調査研究を実施する。

その場合、C M E D会は調査、分析、取りまとめ、情報発信などの役割を分担する。調査研究テーマの方向性としては、今後のダム事業の減少や公共投資の大幅な減少等を勘案し、『ダムの再開発』や『海外におけるダム工事の研究』等に主眼をおいた調査研究活動を推進する。

上記の『ダムの再開発』に関しては、建設コンサルタンツ協会との意見交換会において、ダムのリニューアルを計画する上でのコンクリートの水中切断技術や耐摩耗性コンクリート等の技術情報を求める声が多く聞かれ、これらの観点からも調査研究を進める必要がある。

ダムのリニューアルを調査研究する場合は、

- ・「ダムのリニューアル事例調査報告書」((財)ダム協会)
- ・「ダムリフレッシュ技術調査報告」(平成20年:(社)日本大ダム会議)
- ・「水力発電土木施設のリニューアル技術」((社)日本電力建設業協会)

等の調査研究を念頭に活動する。

調査研究活動の成果を会員以外にも活用してもらうため、地方整備局や県などの発注関連機関や(財)ダム技術センター、コンサルタント等へも成果品を配布する。

以上、調査研究の方向性について検討した。しかしながら、平成21年9月の政権交代によって治水事業のあり方が大きく見直されようとしている現在、ダム事業そのものを公平な目で検証し、ダムの必要性に関する疑問にも答えられるだけの素養を身に付ける必要があると思われる。



## 第5章 広報活動について

C M E D会では、「広報活動」を重点活動項目と位置づけ、従来からさまざまな活動を実施してきた。その主な内容には、

- ・ C M E D会ホームページの公開
- ・ 水の週間での「ダムなんでも相談室」ブースの開設
- ・ ダムの現場行事（見学会 他）の紹介や総会での表彰
- ・ C M E D会機関紙「ダム工事総括管理技術者会だより」の発行
- ・ 「ダム日本」、他への積極的な記事投稿

等がある。今日の社会情勢を踏まえ、今 C M E D会に求められるより効果的な「広報活動」とはどのようなものかを検討し、今後の活動の方向性を探る。



写真 5-1 「ダムなんでも相談室」

### 5.1 広報活動の目的

C M E D会の「広報活動」は、

- ・ 主な対象を一般市民とした、ダムの必要性・有効性等についてのアピール
- ・ 主な対象をダム関係者とした、C M E D会のアピール

の二つの方向性を中心に実施されてきた。

#### (1) ダムの必要性・有効性の広報活動

従来は、現場見学会やダムなんでも相談室の開催等により広報活動を実施してきたが、ダムに関わる治水・利水機能についての一般市民の理解度は依然として低い。蛇口から出る水の存在は当然として捉えられ、またダムによる必死の放流操作で洪水が免れている事実を知る人も少なく、一般的には洪水（氾濫）がないことを当然のことと認識する傾向にある。このような状況の中、更なる広報活動が重要である。

#### (2) C M E D会のアピール

従来 C M E D会広報活動では、調査研究活動、関係機関との意見交換会、関係専門誌等への寄稿、関係団体行事への協力、機関紙の発行、ホームページの公開、等により実施してきた。しかし、一部の発注機関では依然として認知度が低い状況（応札資格要件に C M E Dが含まれない）も散見される。このような観点からの更なる広報活動が重要である。

### 5.2 アンケートの声

平成 20 年 11 月に全会員に対して実施した「C M E D会のあり方についてのアンケート」では、回答者の 71%が「広報活動は重要」と回答しており、多くの会員が一層の広報活動の充実を希望している。寄せられた多くの意見を整理・要約すると以下ようになる。

- ・ ダムの必要性・有効性の P R、アピール。
- ・ 自然環境の保護に努めながらダムを建設していることの P R、アピール。
- ・ C M E D会そのものの P R、アピール。
- ・ 定期的で大規模なダムの見学会を実施する。
- ・ マスメディアに対する P R、アピールが重要。
- ・ 「親子で楽しめる疑似ダム工事体験」のような行事を開催する。

### 5.3 一般的な広報活動の方法

ダムおよび土木関係機関での広報活動はどのような方法で実施されているか、その事例の主な項目を下記に記す。

- (1) 社団法人 日本土木工業協会 ----- 担当部署；広報委員会  
100 万人市民現場見学会  
学生向けフリーペーパー  
機関誌・ホームページ



(2)ダム工学会 ----- 担当部署；企画運営委員会 広報小委員会  
 学術講演会  
 シンポジウム  
 現地見学会  
 機関誌・ホームページ

(3)財団法人 日本ダム協会 ----- 担当部署；各事業担当者  
 ダム功績者表彰  
 水の週間の推進と協力  
 森と湖に親しむ旬間行事の推進と協力  
 フォトコンテスト  
 機関誌・ホームページ

(4)水資源協会 ----- 担当部署；普及事業部  
 広報・啓発のための出版物（「日本の水」「ダム湖春秋」等）

(5)ダム水源地環境整備センター ----- 担当部署；ダム広報センター  
 水源地プラザ（一般開放）  
 情報誌（ダム水源地ネット）・ホームページ  
 絵画コンクール等にイベント

#### 5.4 今後の広報活動のあり方

広報活動を項目別に整理すると、「目的：どんなことを」、「場面：どんな機会に」、「方法：どんな手段で」の3項目に区分でき、広報活動とはこの3項目より構成された最良の組み合わせである。

各項目についての内容・方策を下記に記す。ただし、現在既に実施、活用している物を含め、個々の内容・方策の実現性、難易度についてはこだわらず、考えられる内容・方策を全て記す。

##### 5.4.1 目的（どんなことを）

対 象	目 的	方 法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の人に対して</li> <li>・マスコミに対して</li> <li>・ダム関係者に対して</li> </ul>	(1)ダムの必要性・有用性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解を求める</li> <li>・意見を発信する</li> </ul>
	(2)環境保護への取組み状況	
	(3) C M E D	
	(4)工事従事者の社会的地位向上	
	(5) I C T 化施工への取組み状況	

\* 「対象」、「目的」、「方法」は全ての組み合わせとなる

##### 5.4.2 場面（どんな機会に）

	場 面	場 面 詳 細
(1)	現地見学会	施工中ダム現場 完成後運用中ダム
(2)	ホームページ 機関誌	お得な情報（ダムグッズのプレゼント等） 夏休み自由研究のサポート 時事問題に対する意見発信 一般者参加可能イベント情報
(3)	マスメディア	有料意見広告 無料投稿
(4)	意見交換会	ダム技術センター 水資源機構 建設コンサルタンツ協会
(5)	その他	出前講座 フォーラム、シンポジウム等 ブース出展、展示会 絵画・写真・作文コンクール 情報誌・フリーペーパー

### 5.4.3 方法（どんな手段で）

	方法	方法詳細
(1)	個別アピール資料	温暖化防止に対する水力発電の優位性 温暖化による利水・治水の一層の整備 日本の気候・国土形態は水力発電に優位 食料自給率改善に伴う水需要の増大 地域貢献の実績 設計に伴う環境対策の実績
(2)	論文、講演記録等の活用	C M E D 会ホームページへの掲載 新聞に掲載 関係誌に掲載
(3)	施工者の工事实績の発信	工事中の環境対応の実績 工事期間中の地域貢献の実績
(4)	既成広報資料	ダムどこでもドア 100年後のダム
(5)	実演模型	水力発電模型 洪水調節模型 ダム型式説明模型
(6)	ダムグッズ	ペーパークラフト 塗り絵 カレンダー 下敷き クリアファイル ダムバッジ



写真 5-2 現場見学会



写真 5-3 水力発電模型を使った実演

### 5.5 広報活動の方針整理

一般へ発信される機関誌やC M E D 会ホームページ等のダム関係広報物には、ダムの必要性や有効性を発信しているものが少ないため、これらを積極的かつ効果的に発信していく必要がある。

現場見学会は多くのダム現場で実施されており、一般市民と直接に接する重要な機会であるが、従来は施工関係の資料配布のみであった。したがって、ダムの必要性・有効性をアピールした内容を合わせて発信することも重要である。

発信する論文・論説等については、既存のものを含めダム関係機関からの転用や利用を随時図る。

#### (1) 広報活動の方針

発信媒体； C M E D 会ホームページ、ダム関係諸誌（寄稿、投稿）、ダム現場見学会  
ダムマニア主催イベント（“ダムナイト”等への参加など）

発信内容； 時事問題に関する論説等、ダム肯定の立場からの論文・技術資料等

#### (2) 広報活動の連携と分担

広報活動を実施・継続するため、より有効な人材活用と活動のための担当が必要。

（社）ダム工学会や（社）日本大ダム会議などとの連携による広報活動の推進

OBを主とした支援体制の整備（発信内容の収集、ホームページへの掲載作業等）

「広報委員会」等常任幹事以外の会員を含めた幅広い体制の整備。

## 第6章 組織のあり方について

### 6.1 組織の構成と活動のあゆみ

#### 6.1.1 組織構成

C M E D会は、C M E DおよびC M E S Dの会員からなり、会長、副会長は会員の中からの選出としている。

事務局は(財)日本ダム協会内に置き、主要な活動は同事務局を拠点とし、具体的な活動は、図6-1に示す総務以下の5つの部局にて実施している。

また、顧問としてダム協会役職員の参画をいただき、常任幹事会では多面に亘って意見を仰いでいる。

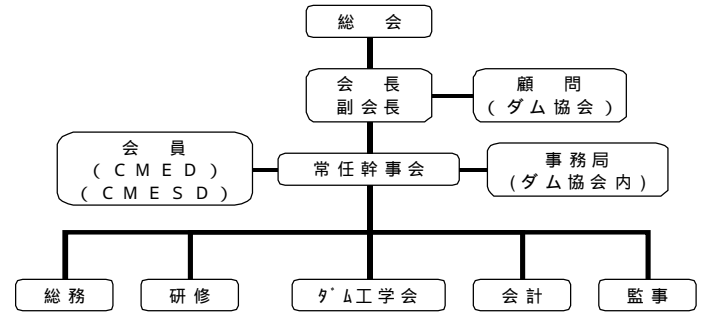


図6-1 CMED会の構成

#### 6.1.2 活動のあゆみ

昭和57年にCMED認定制度が生まれ、平成19年には設立20周年を迎え、現在の28期までにその会員数は650名を超える組織として成長・発展してきた。

日本で現在行われているダム建設工事の所長・副所長のほとんどを、CMED会の会員が務めており、CMED会は、ダム工事の技術等の向上・継承のために会社の垣根を超えた活動を継続している。

### 6.2 会員数および予算の推移と今後の予測

#### 6.2.1 会員数について

現在の会員の年齢構成は、30代半ばから40代後半にかけて各年齢の構成人数が増加し、48才～60才がピークとなる。今後は毎年20人～38人程度の人数が61歳以上のOB世代に入り、10年後には現在の現役世代519名のうち、271名(52%)がOB世代に入り、60歳以下の現役世代は248名に減少(519名 248名 48%減)となる。

現在の会員の年齢構成を図6-2、10年後の年齢構成を図6-3に示す。

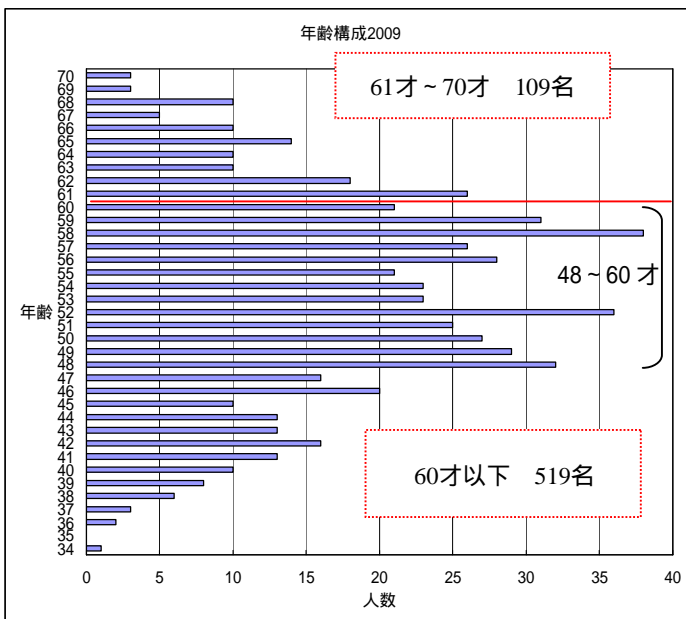


図6-2 現在の会員の年齢構成

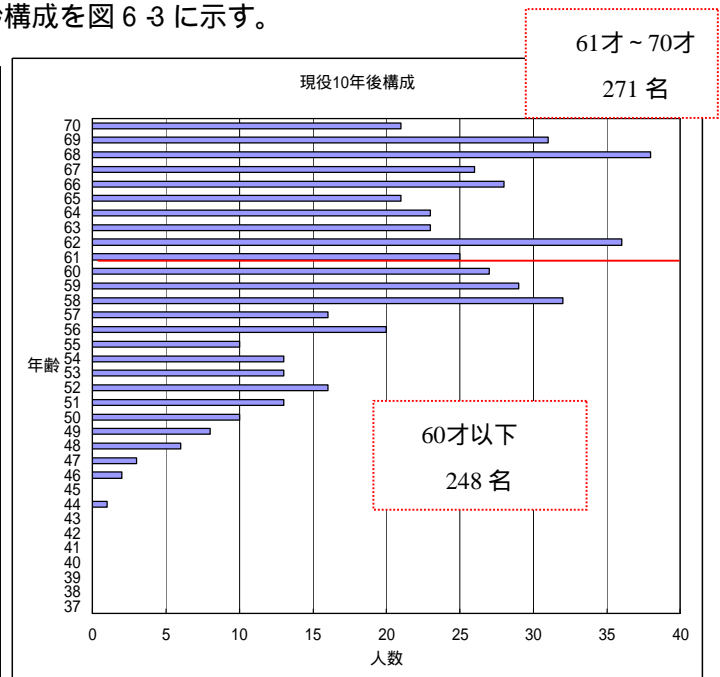


図6-3 現在の会員の10年後の年齢構成

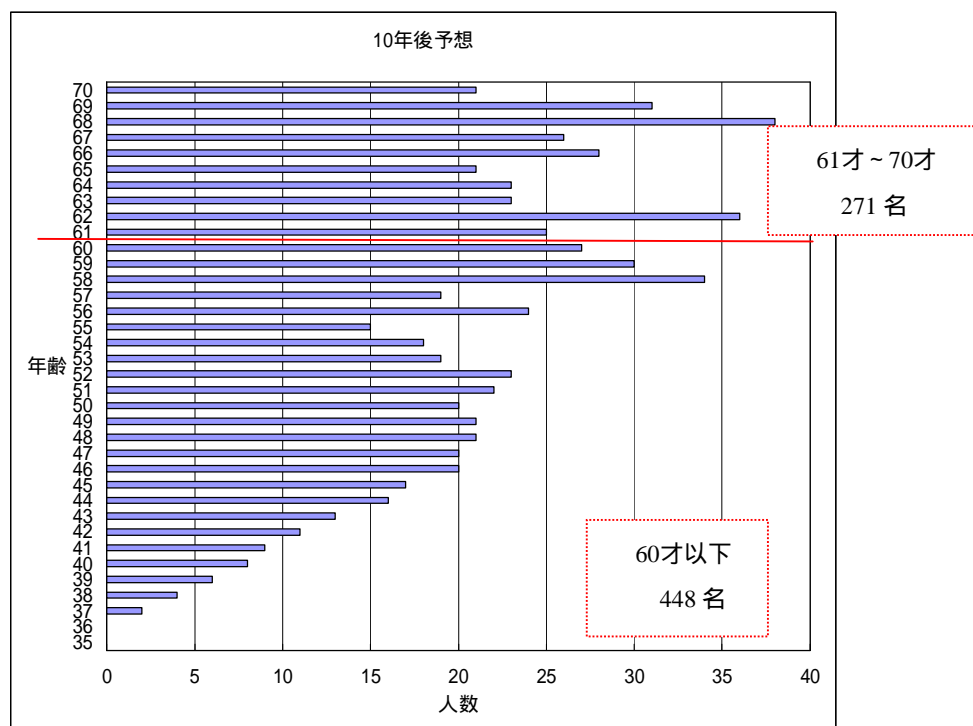


図 6-4 10年後の会員の年齢構成予想  
(200人新規会員入会の場合)

今後10年間に200人の新規会員が入会すると仮定した10年後の年齢構成シミュレーション結果(図6-4)では、総会員数の変化は漸減となるものの、その構成は60才以下:61才以上=1:0.21~1:0.61の間であり、61才以上のOBが占める割合が大きくなる。これは実活動人数の減と会費収入の減につながるものである。

### 6.2.2 予算について

#### (1) 現状の予算構成

CME D会の予算は主として会員の会費で成り立っている。21年度の収支状況について表6-1に示す。

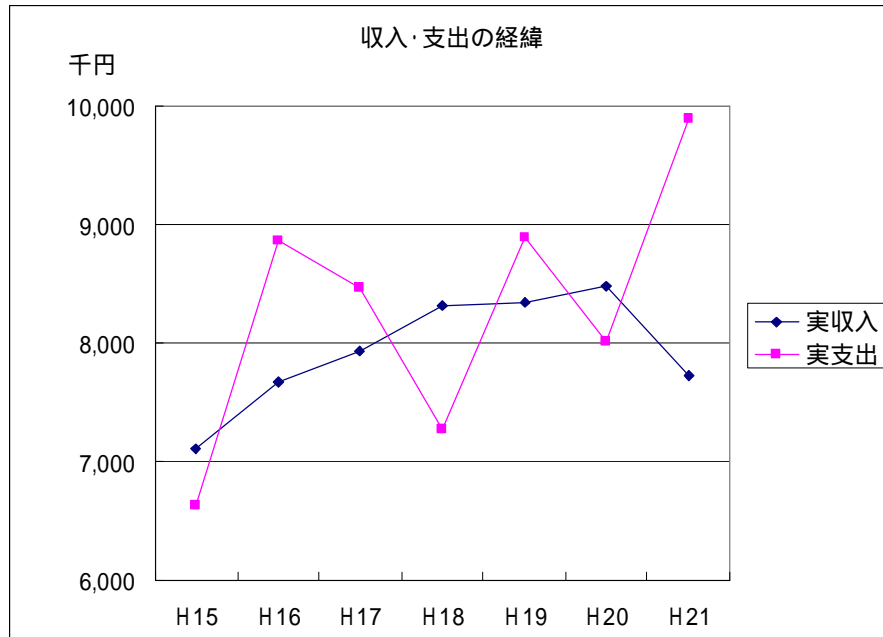
表 6-1 平成21年度収支状況

収入の部		支出の部	
項目	平成21年度予算	項目	平成21年度見込
会費	7,560,000	総会費	2,595,000
新規入会者会費	300,000	会員名簿・機関紙作成	2,409,000
前年度繰越金	4,409,671	企画費	2,337,000
		通信・会議費等	672,000
		電子情報化対策費	833,000
		部会活動費他	1,050,000
計	12,270,671	計	9,896,000

平成21年度の会費収入合計額は786万円である。支出見込みが約990万円で、不足は繰越金(約440万円)の切り崩しによることから、次年度繰越金は220万円程度になると見込まれる。

図6-5に過去6年間の実収入及び実支出の推移を示す。過去では会員の増に従い収入も増えてきているが、平成21年度は日本ダム協会からの補助金(500,000円)が無くなり、収入が減となる見込みである。支出は各年度においてバラツキがあるものの800万円前後となっている。

以上より、会費収入の減を考慮すると支出予算規模は会費収入の780万円程度に抑える必要がある。



単位:千円

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実収入	7,115	7,670	7,925	8,315	8,347	8,482	7,722
実支出	6,625	8,865	8,463	7,272	8,884	8,019	9,895

図 6-5 過去6年間の収入・支出実績

(2) 予算のシミュレーション

会員の年齢構成見直しと会費収入の見込み

図 6-4 に示したように、10 年後の C M E D 会の年齢構成は 61 才以上の占める割合が増え、60 才以下の会員は 519 名が 448 名と 71 名の減になり、会費は 71 名×15,000 円 100 万円の減収が見込まれる。したがって、支出の抑制および 61 才以上の会員からの会費徴収の検討が必要となる。

支出抑制の検討

過去 6 年間における費目別支出推移を図 6-6 に、会社在籍者と 61 歳以上個人会員の年齢構成を図 6-7 に示す。

年度別に変動があるのは、総会費、企画費、電子情報化対策費であり、その他はほとんど変動がない。6 年間の支出平均は約 800 万円であり、年度行事などの有無により変動している。

高額支出は、総会費、機関紙発行費、企画費である。現状の会費で予算運営を継続するためには、これらの項目の支出削減を行う改革が必要であり、以下による支出抑制等を図る必要がある。

・総会費の縮減

公的施設利用、会場の簡素化他

・機関紙の見直し

発行回数 1 回/年、WEB 配信他

・企画費の絞込み

地区研修会・意見交換会資料の簡素化他

費目	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平均
総会費	939	1372	2537	2801	2569	2241	2,077
機関紙発行費	1629	1843	1544	1647	1742	1728	1,689
企画費	3058	4138	3134	1473	3337	2262	2,900
会員名簿作成費	343	343	380	389	368	379	367
通信費	119	187	307	331	71	235	208
会議費	335	593	300	436	404	141	368
消耗品費	117	187	171	73	187	72	135
雑費	85	202	59	64	147	228	131
電子情報化対策費			31	59	59	732	220
計	6625	8865	8463	7273	8884	8018	8,095

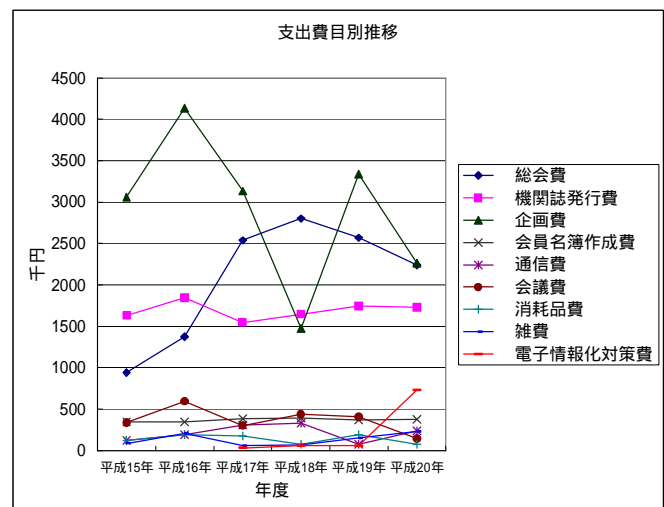


図 6-6 費目別支出推移

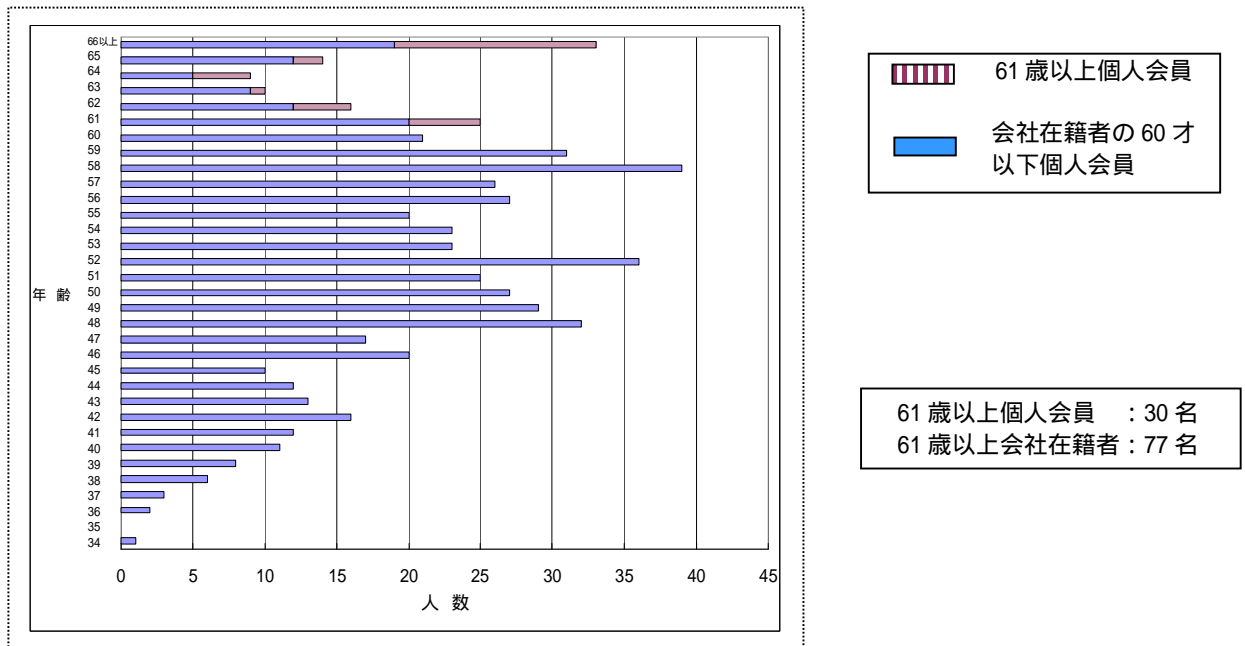


図 6-7 会社在籍者と61歳以上の個人会員数

### 見直しによる会費の予測

表 6-2 に示す 3 つの検討ケースを想定して、図 6-8 に示す会費の予測を行った。

表 6-2 検討ケース

ケース	検討項目	10年後の会費	H20年度比
A	新規会員毎年20名+退会者なし	8,985,000	12.6%増
B	新規会員毎年20名+退会者10名	7,695,000	0.2%減
C	新規会員 = 退会者	6,345,000	20.4%減

- ・実績と現在の会員年齢構成を基に会費の推移を予想する。
- ・CMESD会員は2名ずつ漸減すると予想する。
- ・新規会員は毎年20名とし、65才以下の退会者0, 10, 20名の各ケースをA~Cケースとする。
- ・65才以下の会社を在籍者からの会費徴収をH25年からとする。

3つのケースを設定して予測した結果、支出規模を800万円規模に抑制し平均的なBケースを想定した場合でも2~3年以内に繰越金が底を付く結果となる。したがって、早期に規約の改正を行うとともに、支出の抑制を行うため支出項目の細部を分析するものとする。

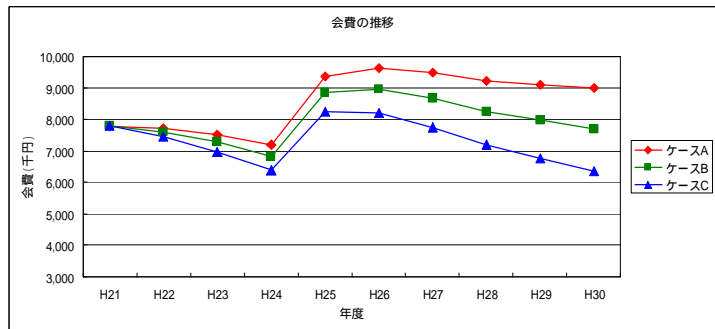


図 6-8 検討ケース別予算予測

図 6-9 に規約改正案を示す。

## 6.3 CMED会の活性化

CMED会の活性化を検討するにあたり、CMED会の主要行事である総会および地区研修会のあり方に焦点を絞り検討を行う。

### 6.3.1 総会について

年1回、4月に開催する総会は、近年出席者が200名程度、委任状出席者が330名程度となっている。ダム現場の減少に伴い、ダム以外の部署に配属される会員も多く、出席者数も減少しているのが現実である。図 6-9 にアンケート調査における会員の勤務状態を示す。図 6-10 に総会

#### 規約13条(改正案)

本会の事業は次の収入により支弁する。

年会費(年額15,000円)

終身会費(15,000円)

60歳に達した会員は翌年度に終身会費を納入する。

**ただし、会社を在籍会員は65歳まで延長する。**

**この処置は平成25年からとする。**

図 6-9 規約改正案

に出席したことがない会員の理由についてのアンケート結果を示す。ほとんどが会社または業務の都合が理由となっている。

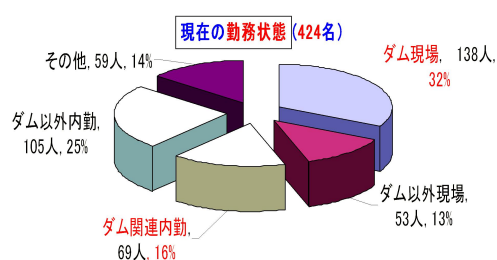


図 6-9 会員の勤務状況アンケート結果

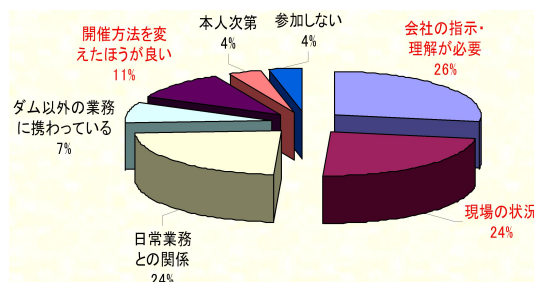


図 6-10 総会に出席したことがない会員の理由アンケート結果

総会の重要性についての会員アンケート調査では、79%が重要としており、不要意見はわずか2%である。(図 6-11 参照) この会員の勤務状況の変化を踏まえ、会員の意向に答えるために、総会の開催方法、運営方法の見直しが必要である。(詳細は資料編：参考資料 )

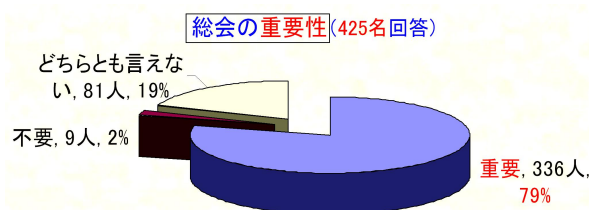


図 6-11 総会の重要性アンケート結果

### 6.3.2 地区研修会について

地区研修会は、会員の意見聴取・意見交換・資質向上・情報伝達を目的に、平成 21 年度は全国 3ヶ所で開催した。20 年度より、魅力ある地区研修会を目指して特に興味・特色がある現場を絞って選定し、講演会についても、常任幹事会により特にダムに造詣が深い講師を招いて実施している。地方会員の参加により、会員の意見を集める貴重な機会となっている。表 6-3 に最近の参加人数を示す。

表 6-3 地区研修会参加人数の推移

ここ 2 年間は、80 名前後の参加であり、地区研修会においても、総会と同様になかなか参加できない会員が多くいることがわかる。昨今、各社とも出張に対して厳しい規定に変わってきており、今後も参加者の急増は難しい情勢である。

会員のアンケート結果を図 6-12 に示す。不要の意見は 6%であり、昨年より実施している魅力ある地区研修会をさらに継続していくことが必要である。

地区名	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
北海道	9	13	15	29	36
東北	21	29	18		
関東	28		11		
北陸	16	8	5		
中部	15	12			
近畿	6	8	11	18	30
中四国	19		14		
九州	23	16	16	28	19
合計人数	137	74	102	75	85
1地区当り人数	17.1	14.8	12.8	25.0	28.3

## 6.4 組織の独立性

### 6.4.1 C M E D 会の法人化の可能性

C M E D 会の法人化(N P O 法人)は社会的な認知度の高まりが期待でき、一般社会へのアピール度も高くなる可能性があるが、各会員が会社に所属した状態での活動は現実的ではない。また、N P O 法人化後の事業報告書他の事務手続き等が煩雑であり、専従者

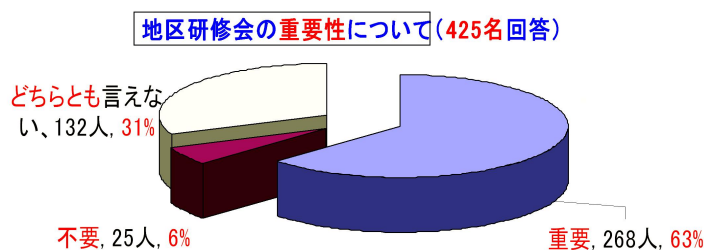


図 6-12 地区研修会の重要性アンケート結果

の配置も必要となる。

したがって、現状のC M E D会をN P O法人としては困難であるが、会社に所属しないO Bを主体とした法人化については検討を加えるものとする。(参考資料 - )

#### 6.4.2 O B会を主体とした法人組織の可能性

##### (1) O B会員の現状

会員に対し、O BおよびO Bになった場合の貢献の可能性について行ったアンケート結果を図6-13に示す。貢献できるとした会員は12%、できないと答えた会員が60%である。会員の意見としては、正反さまざまである。

- ・ダム技術者として何か技術的に貢献したい。
- ・一人では何もできないので組織に参加させてほしい。
- ・N P O法人にボランティア的に参加したい。
- ・今の技術の進歩に対し、ついて行けない不安がある。
- ・地区別にO B会を開催したらどうか。
- ・退職後、単身赴任はしたくない。

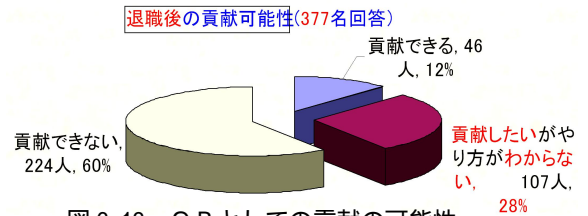


図6-13 O Bとしての貢献の可能性

O Bの意見の中に、「貢献の枠組みづくり」「ボランティア的な気楽な貢献」「地方での活動」等のキーワードがある。これらを踏まえて、O Bの活用についてさらに検討を行う必要がある。

##### (2) O B会員活用の方策

O B会員を主体とした法人組織の設置可能性について

アンケート結果により、貢献できる46人、貢献したいがやり方がわからない107人、計153人の方がいるので条件を整えば設置は可能であると考えます。

N P O法人の設立に関しては活動内容、法人化の要件、手続き等について事務処理が煩雑である。(詳細は資料編：参考資料 - )

O B会員及びC M E D会自体をN P O法人化した場合のメリット・デメリット  
N P O法人化のメリット、デメリットを以下に示す。

メリット	デメリット
団体が契約の主体になれる	活動内容に制約がある
団体が資産を持てる	厳正な事務処理が必要
代表者の交代が円滑になる	税務申告義務がある
公共事業への参加が容易になる	設立に時間が掛かる
節税が可能	情報開示が必要
資金調達が容易になる	財産の名義変更の問題がある
従業員を雇える	
社会的信用が高まる	

(詳細は資料編：参考資料 - )



## 6.5 課題点の整理と対応策

### 6.5.1 課題点の整理

#### ・C M E D会員

会員の高齢化による会員および会費の減少  
 ダム現場の減少によるダム関係以外の勤務となる会員の増加  
 ダム現場の減少による所属会社のC M E D会に対する理解及び対応の変化  
 N P O法人化を行う場合、専従者が必要

#### ・O B団体

O Bは全国に散らばっていることから地方を意識した組織づくりが必要。  
 O Bの法人参加に対する考え方には個人によって温度差がある。  
 O B団体とするためには、主体となって動く幹事O Bが必要。  
 N P O法人化を行う場合、専従者が必要  
 活動内容について案はあげられるが、実施に向けてハードルもある。(例：発注者・コンサル支援)

### 6.5.2 対応策

#### (1) C M E D会員

会員数、ダム現場数の減少により、これまでの活動方針を変更する必要がある。新規ダムに変えて、今後はリニューアルダムやダムの改造等に対応した部会の新設等を行い、活動の活性化を図る。

N P O法人は所轄庁への認証、事業報告で事務処理が煩雑であるが、ダム工学会と同様に一般社団法人を設立する。

#### (2) O B団体

O B団体においても、N P O法人に変えて一般社団法人を設立する方法が考えられる。株式会社、N P O法人、一般社団法人の設立手続き、事業目的などを以下に示す。

表 6-4 法人格の比較表

法人格	株式会社	N P O法人	一般社団法人
設立手続き	登記のみ	所轄庁の認証+登記	登記のみ
設立時の資金	資本金の制度あり	不要	不要
設立者	株主、取締役各1名以上	正会員10人、理事3人、社員1人以上	社員2人以上、理事1人以上
法人の事業目的	基本的には自由に決められる	特定非営利活動を行うことが主たる目的である必要あり	基本的に自由に決めることが出来る。目的の公益性は関係ない。
所轄庁	なし	都道府県または内閣府	なし
監督	なし	都道府県または内閣府	なし
設立までの期間	1ヶ月以内可能	4ヶ月～6ヶ月	1ヶ月以内可能
公益性の担保	特になし	所轄庁の認証によりある程度はある	特になし
税制優遇	全所得課税対象	原則非課税、収益事業について課税	収益事業以外が非課税の一般社団法人にすることも可能。
所轄庁への報告義務	なし	毎年、事業報告あり	なし

一般社団法人については事業目的が自由であり、所轄庁への報告義務もないので、C M E D会の社会的認知度の向上は可能と考えられる。しかし、詳細は不明な点もあるので設立に当たっては専門機関のアドバイスが必要である。

## 第7章 まとめ

### 7.1 ダム現場への支援について

支援活動として、「現場事例・情報の提供」「OBを主体とした支援ネットワークの構築」「一般住民への広報強化」「発注機関への要望・意見の発信」についてそれぞれ具体策を示した。については(財)日本ダム協会等の関係機関と作業分担を明確にした上で合理化を実施する。については、OBを対象とした意向調査等が今後さらに必要である。については、第5章の活動内容に沿って実施する。については、意見交換会等に発注者の実務者レベルの出席を図り、現場の声を反映する。

### 7.2 人材育成について

人材育成については、各種機関での人材育成を参考に「教本の作成」「勉強会の開催」「OJTによる教育」「ホームページの活用」を提案した。いずれの方策も実施にあたっては経済面・人材面で課題も多く、今後は優先順位を計って推進していくとともに、OBを戦力とした人材育成の具体的な方法についても検討していく。

### 7.3 調査研究活動について

過去に多くの調査研究活動が実施されてきたが、今後は(財)日本ダム協会の施工技術研究会と連携した合理的な調査研究を推進する。会員が興味を抱き会員の役に立つテーマであるためには、会員が望むテーマを調査して実施することが重要である。このため、会員の望むテーマとしてアンケートで抽出された「ダムの再開発」に関し、関係機関の過去の研究と重複せず設計者等が求める技術事項についての調査研究活動を推進する。また公共投資の大幅な減少にともない、海外工事の調査研究の実施についても提案した。

### 7.4 広報活動について

広報活動のあり方について、広報の「目的」「場面」「方法」を具体的に示すとともに、広報活動を組織的に実施していくための役割分担について提案した。

従前より、ダム事業が実態以上に不当な評価を受ける場合が多く、特に平成21年9月の政権交代により一層加速された状況となっている。このような状況に対して、(社)ダム工学会や(財)日本ダム協会等と一体となって広報活動を推進することが重要であり、また急ぐ必要がある。

### 7.5 組織のあり方について

会員数等の現状を整理するとともに、「CME D会の予算推移と予測」「CME D会の活性化」「組織の独立性」について検討した。この結果

については、年間支出額を800万円程度の規模とした予算の必要性と、支出抑制、会費制度の見直しについて提案した。

については、今後ますますダム関連の職場に従事する会員の減少が見込まれるとともに、各社の厳しい経済状況から総会や地区研修会への出席者が激減すると予想され、さらに付加価値の高い総会や地区研修会の企画が要求される。

については、OBを主体としたNPO法人の可能性について検討するとともに、課題点等を抽出した。

以上、平成20年度より2年間に亘って実施してきた「CME D会のあり方」の検討結果についてまとめた。検討過程の平成21年9月には政権交代を受け、これ以前に実施したアンケート結果は現状のCME D会員の意識と大きく異なる面もあると思われる。また、現在多くのダム事業で見直しが進められており、今後の推移によってはさらに会員の意識が大きく変わることも想定される。

しかし、CME D会がダム現場にとって重要な組織である点は今後も変わらない。CME D会が会員にとってより有益な組織であり続けるよう、今後も機会を改めて検討を行っていく。

\* \* \* 資料編 \* \* \*

参考資料 - : C M E D 会員アンケート

1. C M E D 会員アンケート様式

表 8-1 アンケートの様式

「C M E D 会のあり方」アンケート	
<p><b>A. 記入者データ</b></p> <p>1. C M E D 会の期と年齢についてお答え下さい。</p> <p style="text-align: right;">期 <input type="checkbox"/> 才 <input type="checkbox"/></p> <p>2. 現在の担当業務について</p> <p style="text-align: center;">ダム現場    ダム以外の現場    ダム関係の内勤    ダム以外の内勤    その他</p>	<p>7. 現在の下記 C M E D 会活動について重要と思う、不要と思う、どちらともいえないを記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> C M E D 会総会の開催 (毎年 4 月開催)</li> <li><input type="checkbox"/> 会員名簿の作成配布 (毎年発行)</li> <li><input type="checkbox"/> C M E D 会だよりの発行 (年 2 回発行)</li> <li><input type="checkbox"/> 関係機関との意見交換会開催 (水資源機構、ダム技術センター、建設コンサルタンツ協会と随時実施)</li> <li><input type="checkbox"/> 地区研修会の開催 (2008 年度は 3 現場で開催、参加者数延べ 97 名)</li> <li><input type="checkbox"/> 調査・研究活動 (2008 年度テーマは、「ダム現場の安全」、「ダムの人札制度」、「C M E D 会のあり方」)</li> <li><input type="checkbox"/> 関係機関の活動への参画 (ダム協会施工技術研究会、ダム工学会諸活動 他)</li> <li><input type="checkbox"/> ホームページ運営、水の週間への参画などの広報活動 (7/25 ~ 7/29 「水の週間」において「ダムなんでも相談室」に参画、総入場者数 1,512 名)</li> </ul>
<p><b>B. 現在の C M E D 会活動への係わりや内容についてお答え下さい。</b></p> <p>1. 鑑金 (毎年 4 月) について、下記から選択して下さい。</p> <p style="text-align: center;">ほぼ毎回出席    出席したことがある    出席したことがない</p> <p>とお答えの方に伺います。どうすれば出席できると思われますか。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p> <p>2. 地区研修会について下記から選択して下さい。</p> <p style="text-align: center;">ほぼ毎回出席    参加したことがある    参加したことがない</p> <p>とお答えの方に伺います。どうすれば参加できると思われますか。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p> <p>3. C M E D 会ホームページについて下記から選択して下さい。</p> <p style="text-align: center;">必要に応じてアクセスする    めったにアクセスしない    ID を取得していない</p> <p>とお答えの方に伺います。アクセスするためにどのような内容・記事があればよいと思われますか。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p> <p>4. 「C M E D 会だより」について下記から選択して下さい。</p> <p style="text-align: center;">毎回読んでいる    たまに参照する    ほとんど読むことはない</p> <p>とお答えの方に伺います。読むとすればどのような記事があればよいと思われますか。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p> <p>5. 平成 19 年度に実施した、下記 C M E D 会の調査・研究活動について下記から選択して下さい。</p> <p style="text-align: center;">「20 周年記念事業 100 年後のダム」    役に立った    内容は知っている    内容を知らない</p> <p style="text-align: center;">「ダムの安全管理」    役に立った    内容は知っている    内容を知らない</p> <p style="text-align: center;">「ダム工事の人札制度について」    役に立った    内容は知っている    内容を知らない</p> <p>全員に伺います。現在、会員に対して有益と思われる調査・研究活動が他があれば記入して下さい。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p> <p>6. 現状の C M E D 会の組織、総会、地区研修会、ホームページ、C M E D 会だより、調査・研究等 に対し、役に立っていると思われる点や無駄と思われる点など、現在感じていることを忌憚なく記入願います。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p>	<p><b>C. 今後の C M E D 会の活動についてお答え下さい。</b></p> <p>1. 今後、C M E D 会として実施すべきと思われる事項を選択し、を記入して下さい。(複数記入可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 一般市民との直接的コミュニケーションやダムの P R</li> <li><input type="checkbox"/> ダム現場に対する技術的支援、アドバイザーの派遣</li> <li><input type="checkbox"/> ダムの設計監査、C M 業務への参画</li> <li><input type="checkbox"/> 既設ダムの診断、補修、リニューアルの提言</li> <li><input type="checkbox"/> 地震などの自然災害に対する支援 (ex. 災害エキスパート)</li> <li><input type="checkbox"/> 国際的交流、国際的貢献に対する情報収集</li> </ul> <p>2. 今後、C M E D 会で是非活動してほしい項目があれば記入してください。(上記 1. 以外、または 1. の補足等でも構いません)</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p> <p>3. ダム事業の減少や、会員の高齢化による現役会員比率の減少等の問題がありますが、ダム施工のプロフェッショナル集団として C M E D 会が存在価値を示すために C M E D 会の将来あるべき姿について自由な発想で答えてください。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p>
<p><b>D. 退職等により会社組織を離れ、フリーの立場となった場合について下記にお答え下さい。</b></p> <p>1. C M E D 会活動に対する、ご自身の貢献の可能性についてお聞かせ願います。</p> <p style="text-align: center;">貢献できると思う    貢献したいが手法がわからない    貢献できないと思う</p> <p>2. 上記の 1. で、と答えた方は、具体的にどのような貢献の方法が考えられるか記入願います。</p> <p style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></p>	<p style="text-align: right;">ご協力ありがとうございました。</p>

## 2. アンケート結果

### 2.1 選択式データの分析

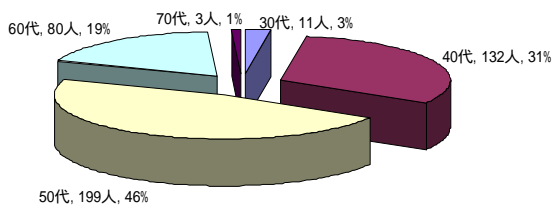


図 8-1 回答者の年齢構成

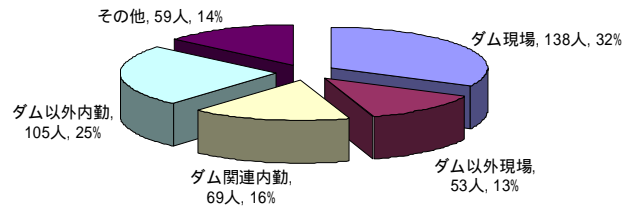


図 8-2 現在の勤務状況

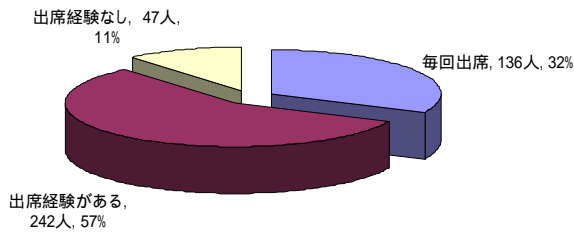


図 8-3 総会の出席について

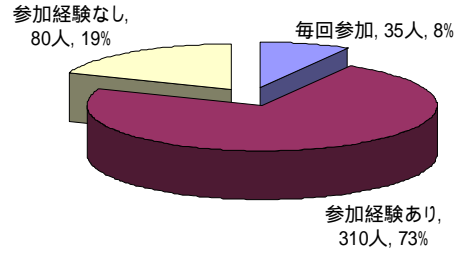


図 8-4 地区研修会の参加状況

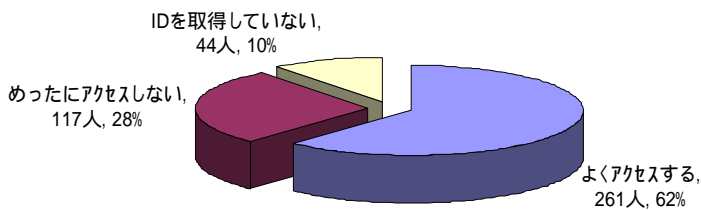


図 8-5 ホームページ閲覧状況

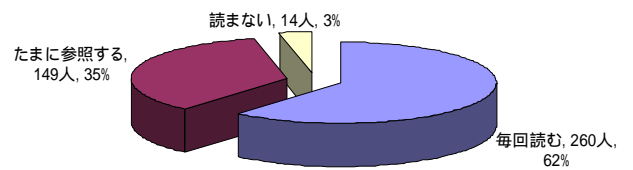


図 8-6 CME D会だより閲覧状況

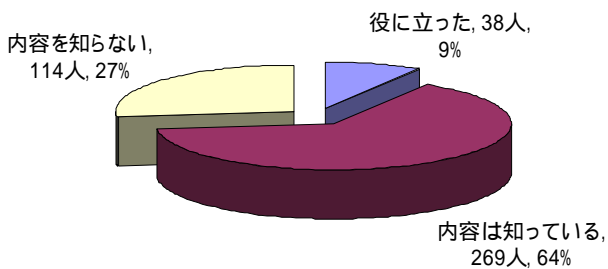


図 8-7 調査研究活動(100年後のダム)

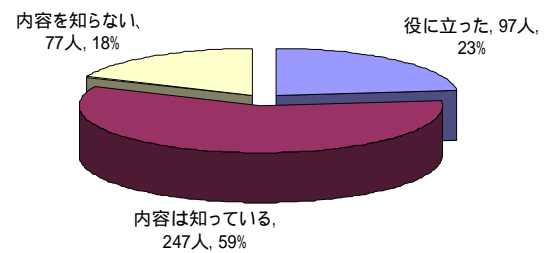


図 8-8 調査研究活動(ダムの安全管理)

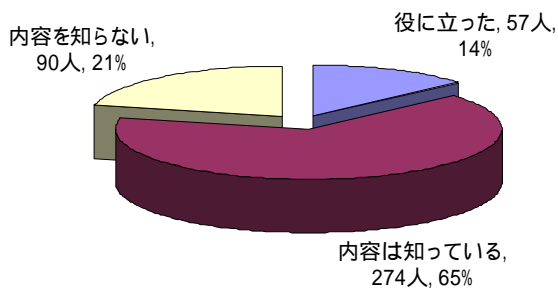


図 8-9 調査研究活動(入札制度)

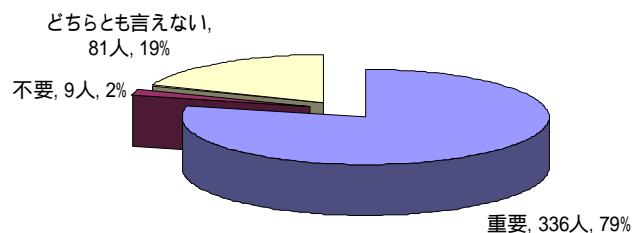


図 8-10 現在のCME D会活動(総会)

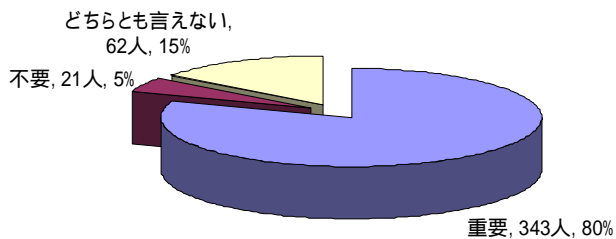


図 8 -11 現在の C M E D 会活動(名簿)

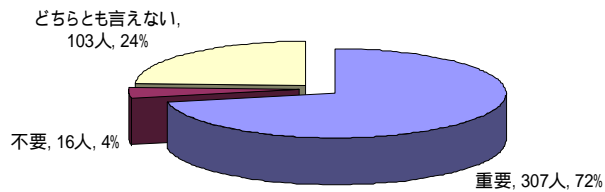


図 8 -12 現在の C M E D 会活動(だより)

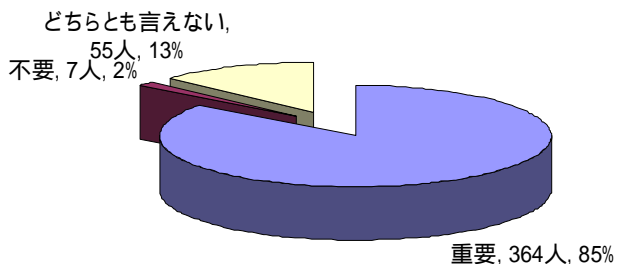


図 8 -13 現在の C M E D 会活動(意見交換会)

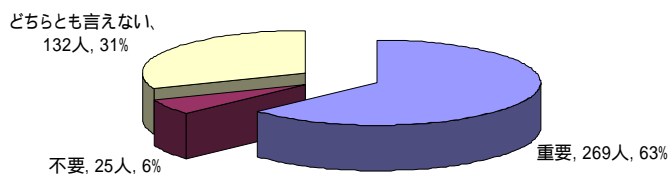


図 8 -14 現在の C M E D 会活動(地区研修会)

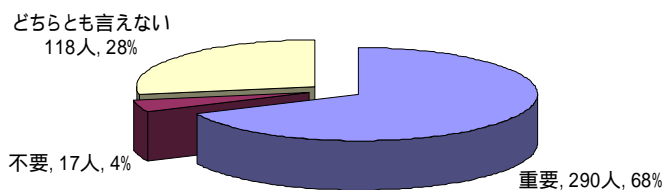


図 8 -15 現在の C M E D 会活動(調査・研究活動)

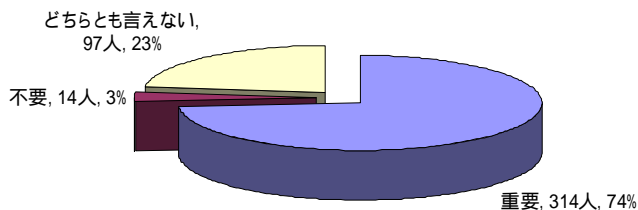


図 8 -16 現在の C M E D 会活動  
(関係諸機関の行事への参画)

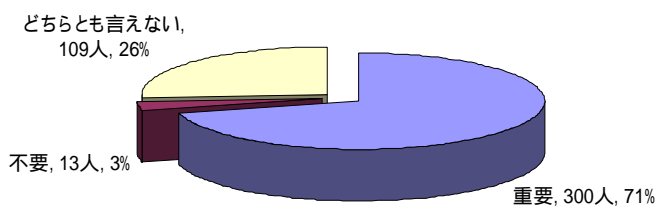


図 8 -17 現在の C M E D 会活動(広報活動)

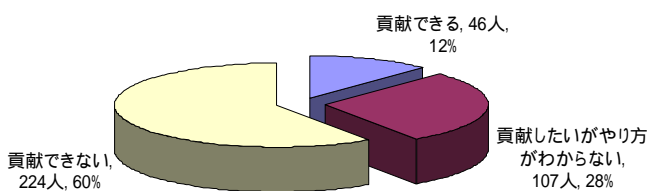


図 8 -18 退職後の貢献可能性

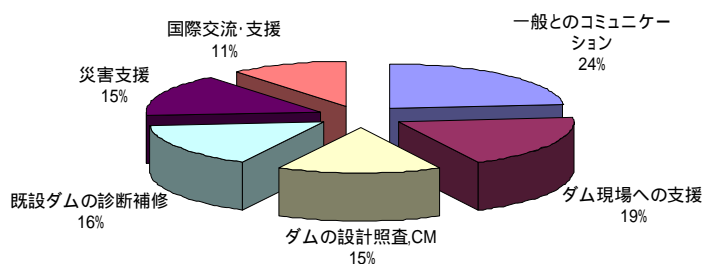


図 8 -19 C M E D 会に期待する今後の活動

## 2.2 記述式データの分析

### B - 1 : 総会について

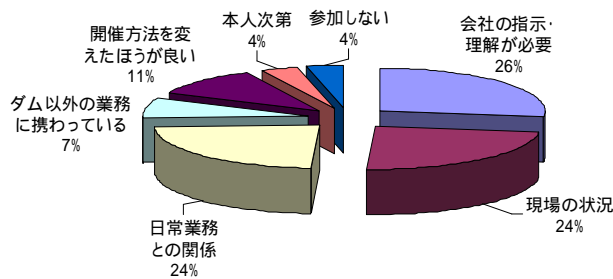


図 8-20 総会出席経験無しの理由

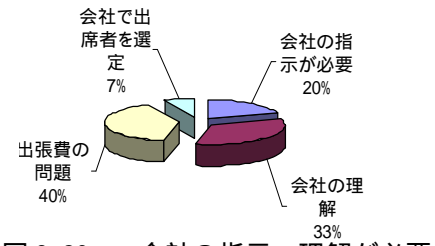


図 8-20-1 会社の指示・理解が必要

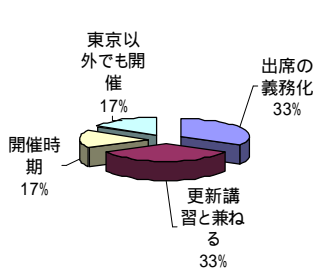


図 8-20-2 開催方法について

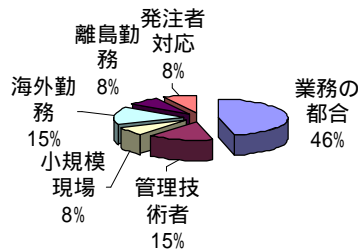


図 8-20-3 日常業務との関係

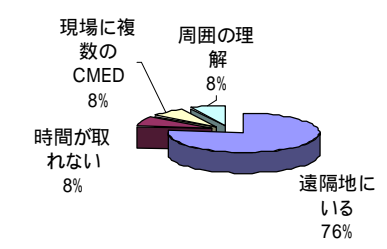


図 8-20-4 現場の状況

### B - 2 : 地区研修会について

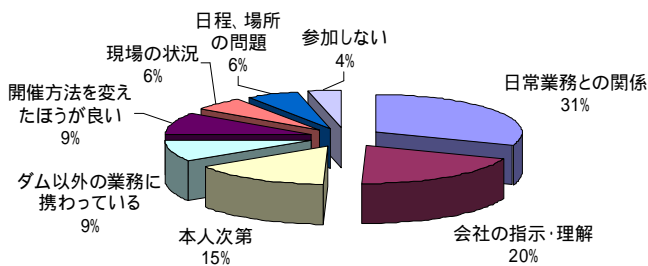


図 8-21 地区研修会不参加理由

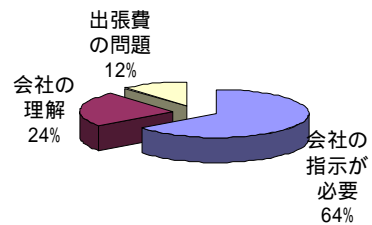


図 8-21-1 会社の指示・理解

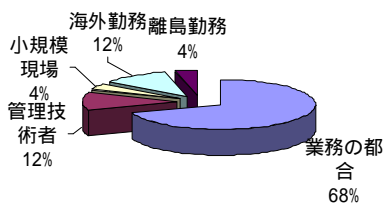


図 8-21-2 日常業務との関係

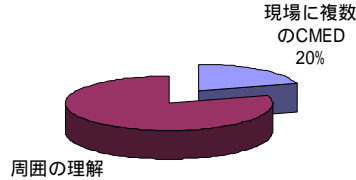


図 8-21-3 現場の状況

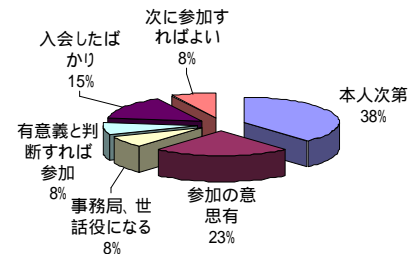


図 8-21-4 本人次第

### B - 3 : ホームページについて

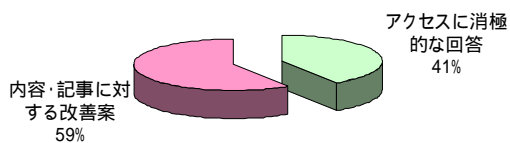


図 8-22 ホームページに対する考え方

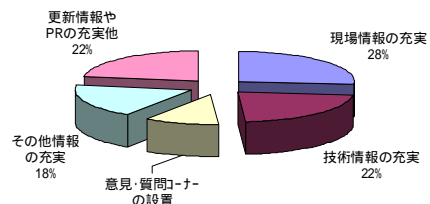


図 8-23 ホームページの内容に対する改善提案

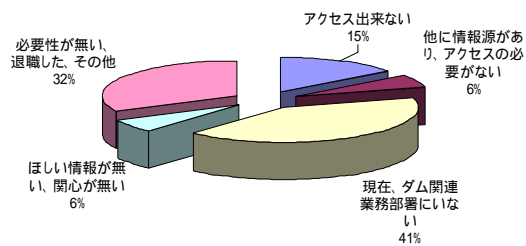


図 8-24 ホームページに消極的な理由

### B - 4 : “ C M E D 会だより ” について

「 毎回読む たまに参照 ほとんど読まない 」 に回答した 425 名のうち、 と回答した 13 名の会員が望む記事の内容は以下のとおり。

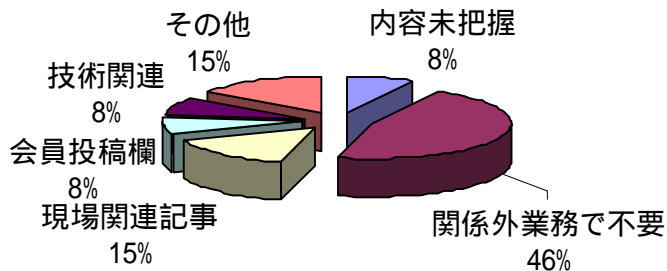


図 8-25 “ だより ” を読まない会員の望む記事内容 ( 13 名 / 425 名 )

B - 5 : “ C M E D 会の調査研究活動について

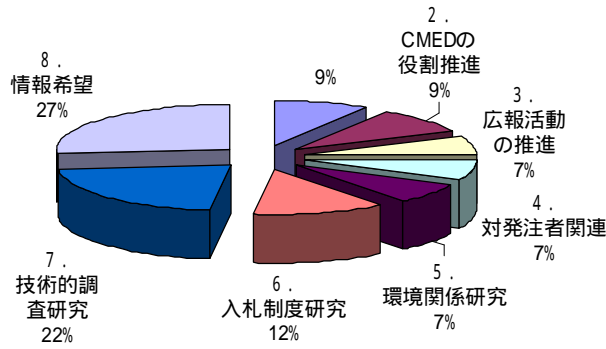


図 8 - 26 会員に対して有効と思われる研究活動

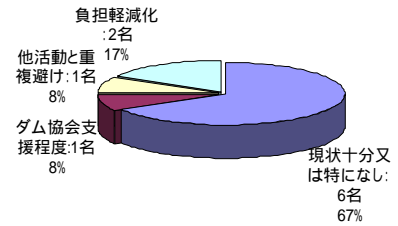


図 8 - 26 - 1 活動全般・方向性

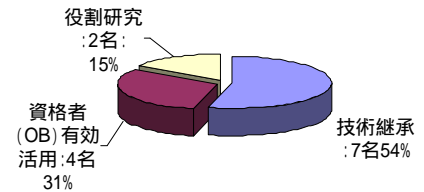


図 8 - 26 - 2 C M E D 役割推進

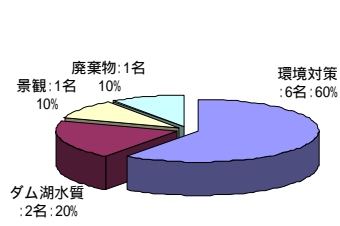


図 8 - 26 - 3 環境関係研究

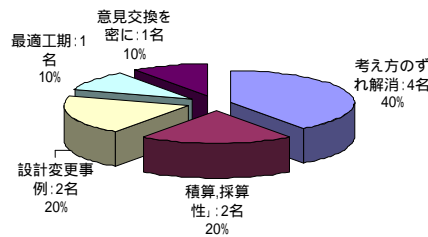


図 8 - 26 - 4 対発注者関連

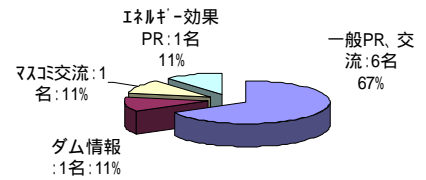


図 8 - 26 - 5 広報活動の推進

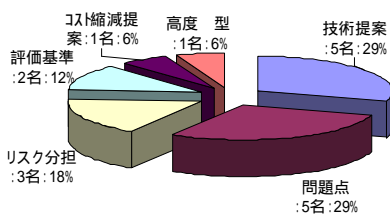


図 8 - 26 - 6 入札制度研究

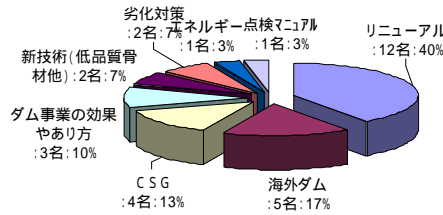


図 8 - 26 - 7 技術的調査研究

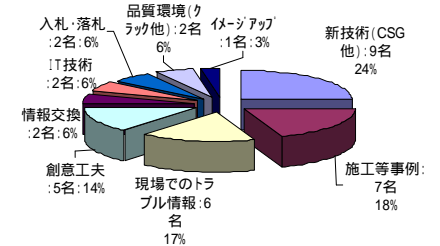


図 8 - 26 - 8 情報希望

B - 6 : C M E D 会活動の効果等に対する意見

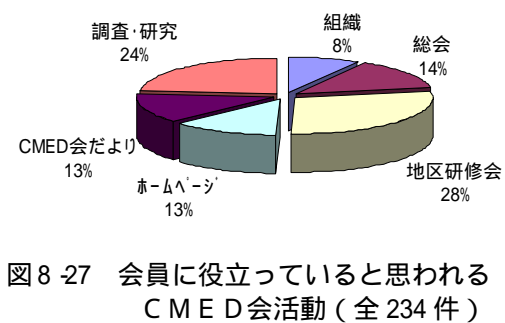


図 8 - 27 会員に役立っていると思われる C M E D 会活動 (全 234 件)

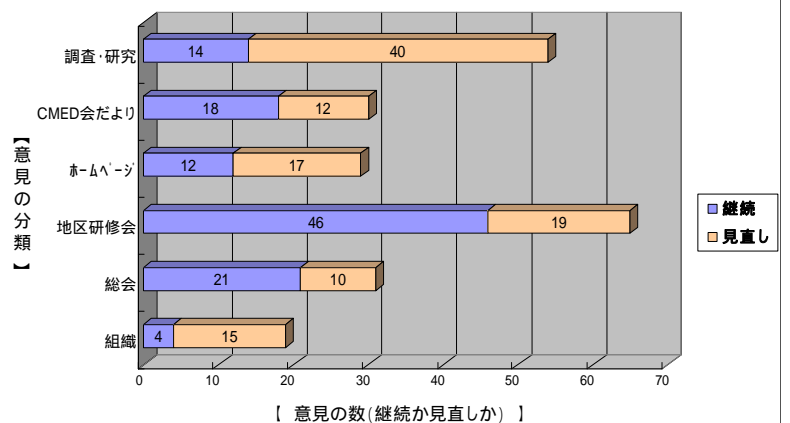


図 8 - 28 C M E D 会活動に対する意見



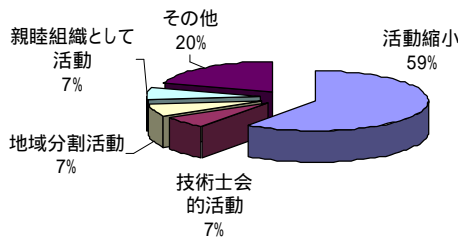


図 8-29 組織の見直し意見(15件)

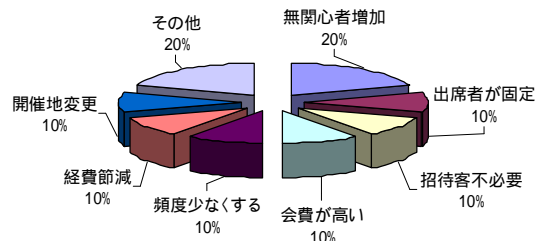


図 8-30 総会に対する意見(10件)

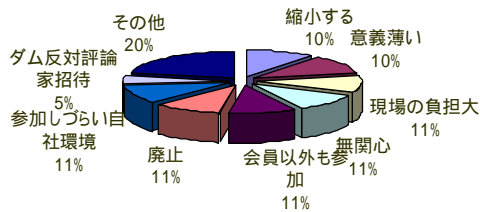


図 8-31 地区研修会に関する意見(19件)

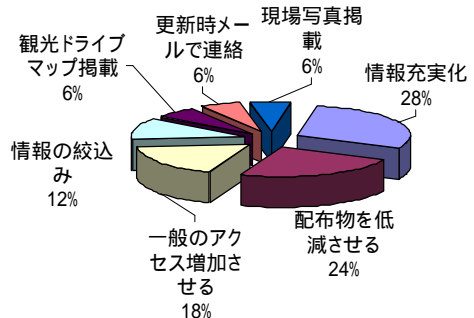


図 8-32 ホームページに関する意見(17件)

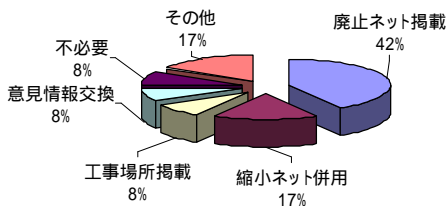


図 8-33 CMED会だよりに関する意見(10件)

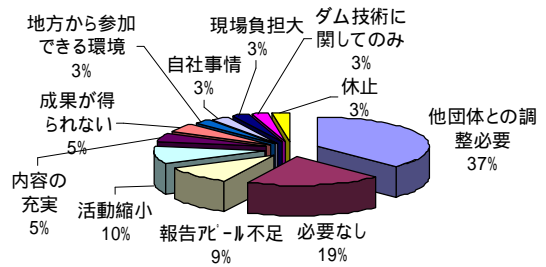


図 8-34 調査研究に関する意見(40件)

C-2: 今後のCMED会活動に関する意見

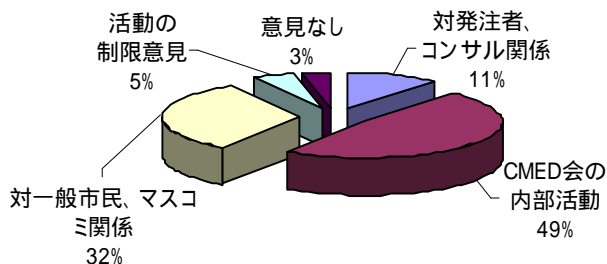


図 8-35 今後、是非望む活動内容(大分類)

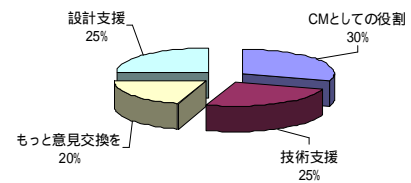


図 8-35-1 対発注者コンサル関係

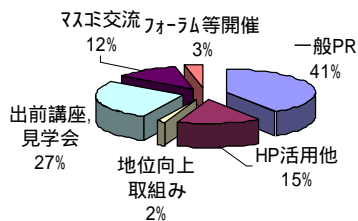


図 8-35-2 対一般市民マスコミへのPR

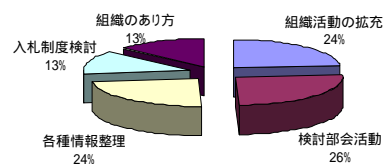


図 8-35-3 CMED会内活動

“会の活動内容についての提案”の詳細

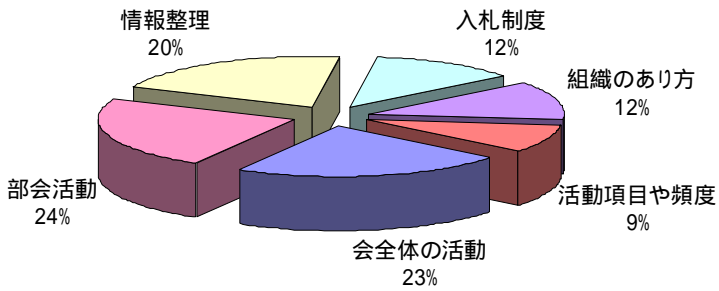


図 8-36 会の活動内容についての提案

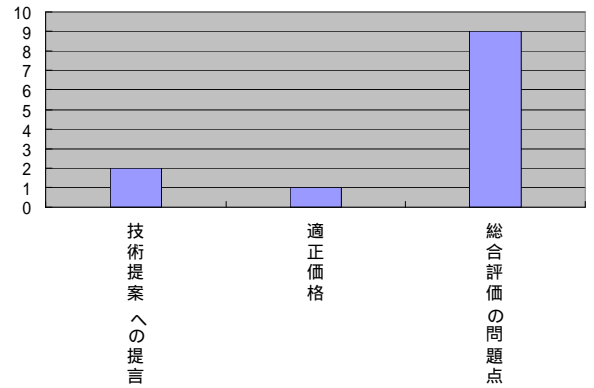


図 8-36-1 入札制度についての意見

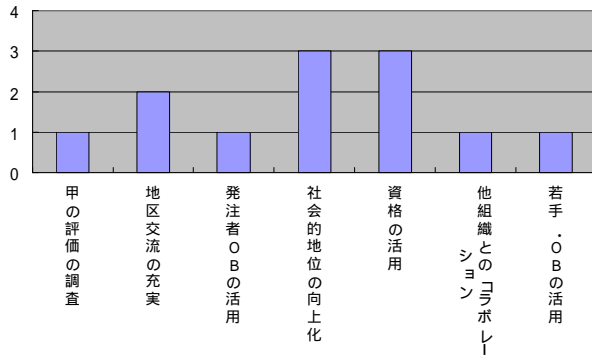


図 8-36-2 組織のあり方についての意見

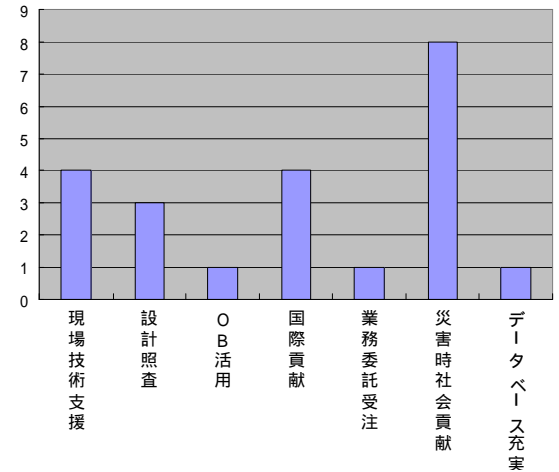


図 8-36-3 全体活動についての意見

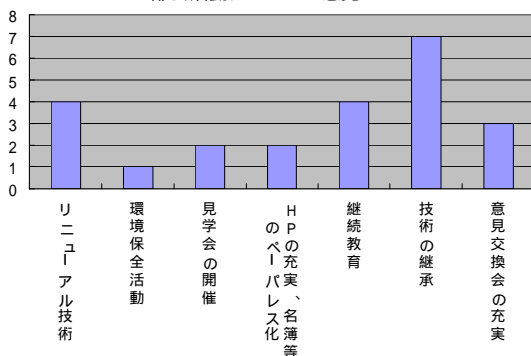


図 8-36-4 部会活動についての意見

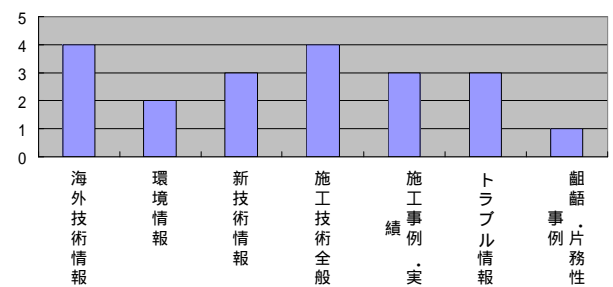


図 8-36-5 情報の収集・整理・充実  
(具体的事項)

C - 3 : 将来のあるべき姿に関する意見

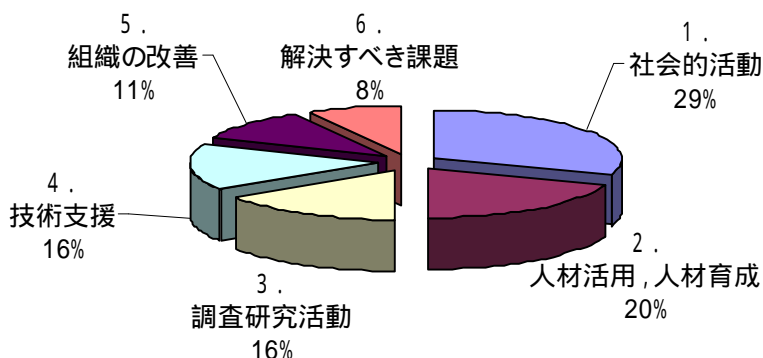


図 8-37 将来のあるべき姿

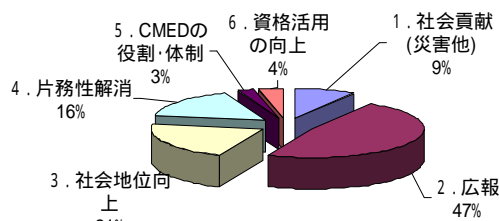


図 8-37-1 社会的活動の内容

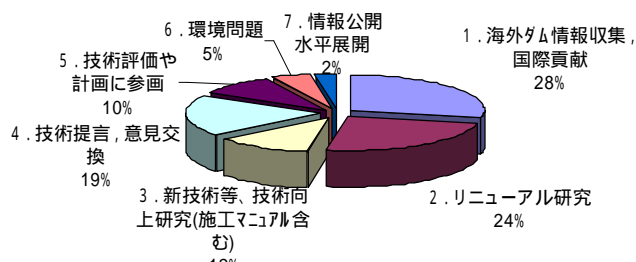


図 8-37-2 調査研究活動

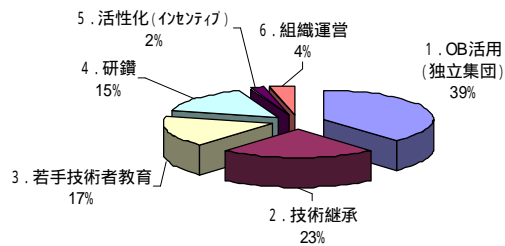


図 8-37-3 人材活用、人材育成

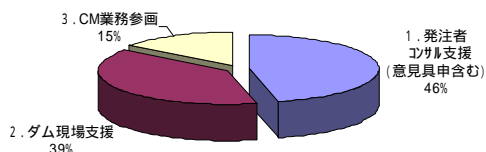


図 8-37-4 技術支援活動

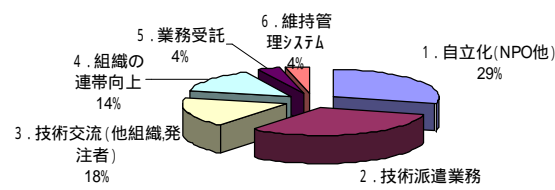


図 8-37-5 組織改善

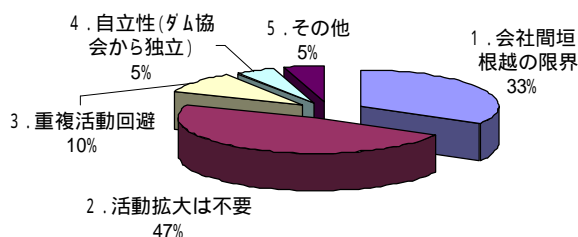


図 8-37-6 解決すべき課題

D - 1 : 退職後の貢献について

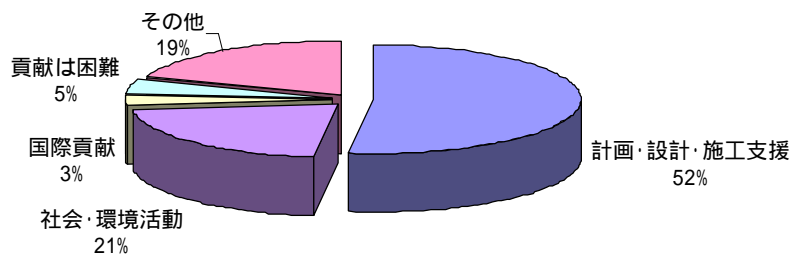


図 8-38 退職後の貢献方法

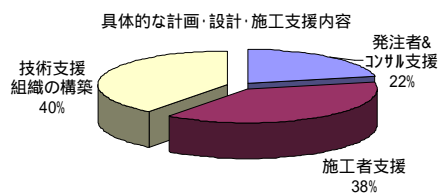


図 8-38-1 具体的な計画・設計・施工支援の内容

## 参考資料 - : NPO 法人について

### 【 1 . NPO 法人とは】

「法人」とは、「法が定める人」という意味で、人の集まりや一定の財産を法律上、個人と同じように権利・義務の主体として扱うことをいいます。人の集まりとして株式会社、社団法人など、財産の集まりとして財団法人などがある。

NPO法人は、社団法人の一種として、NPO法（特定非営利活動促進法）に基づいて都道府県または内閣府の認証を受けて設立された法人（正式には「特定非営利活動法人」）のことをいう。

「特定非営利活動」とは、（ 1 ）法が定める 17 種類の分野に当てはまるもので、（ 2 ）不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動（広く社会一般の利益のための活動）のことで、「特定」は活動の分野が 17 種類に限られているから。

### 【 2 . 会社との違い】

利益を目的とする団体には株式会社等の形態があり、資本金を集めて事業をし、儲かった分を株主など出資者で分配する方法であるが、「非営利」とはこのような利益の分配をしないという意味

NPO法では余剰金を社員（従業員のことでなくて会員のことをいう）で分けてはいけなく、と規定されている。つまりこれを守っていけば、事業収入を得てもいいし、職員が給料をもらっても良い。タダ働きを覚悟しなければならないボランティアとは基本的に異なる。

活動が順調に行って、決算したらお金が増えていたという場合は、会員や理事で山分けせず次期に繰り越すことになる。

### 【 3 . 資金について】

会社と異なり資本金はない。資金が全くなくては何もできないが、まとまった資金は必要ない。NPO法人なら、設立時の財産を 0 円からスタートすることもできる。

2006年の新会社法施行で最低資本金制度が廃止されたため、資本金はわずかな額でも会社の設立は可能になったが、自分で手続きしても印紙代やら登録免許税等で最低 24 万円の費用が必要。資金が要らないというのは、最初の資本金が 1 円でもいいということにすぎない。（ 5 . 参照）

### 【 4 . 設立のメリットについて】

（ 1 ）法人名で登記できるとか、銀行口座が開けるなどがあるが、NPO法人に限ったことではなく法人になる組織すべてに当てはまること。要するに個人商店を会社組織にするのと同じで、団体なのに財産の管理が個人名義でしかできないという実務上の煩わしさがなくなる。

（ 2 ）NPO法人に特有の利点は社会的な信用が得られること。行政府の認証を得た法人と任意団体、営利会社とでは印象は異なる。会社など営利法人と異なりNPO法人は儲けのためにやっているのではない、公の利益のために活動しているというイメージが強いため、地元の新聞やタウン紙に取り上げられることもよくある。

（ 3 ）設立するのに費用がかからない。

### 【 5 . 設立にいくらかかるか】

株式会社等とは事業目的が違うので単純な比較はできないが、費用面ではNPO法人は大変経済的である。下に株式会社との比較表示す

	株式会社	NPO法人
資金	1 円以上	0 円でも可
定款印紙代	4 万円	不要（ 0 円）
定款認証手数料	5 万円	不要（ 0 円）

定款謄本証明料	1 5 0 0 円位	不要 ( 0 円 )
登録免許税	1 5 万円	不要 ( 0 円 )
費用合計	最低 2 4 万円	0 円

#### 【 6 . 設立後の義務】

法人にすることによる義務も生じる。義務の大きなものは、事業年度終了後に事業報告書や収支計算書などの書類の提出がある。この義務は N P O 法で定められているため、破ると罰則を課せられる。

会社なら税務申告をして納税すれば良いが、N P O 法人の場合は結構面倒で、定款を変更した場合もいちいち認証を申請しなければならない ( 一部例外あり ) から時間も手間もかかる。

特定非営利活動 ( 本来事業ともよんでいます ) 以外に「その他の事業」を行ってれば本来事業とは別々に帳簿をつけて、収支計算や財産目録なども全部別に作らなければならない。

#### 【 7 . 設立必要条件】

要件は以下のとおり。

1. 特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること
2. 営利を目的としないこと
3. 社員の資格の得喪に関して、不当な条件をつけないこと
4. 役員のうち、報酬を受ける者の数が、役員総数の 3 分の 1 以下であること
5. 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
6. 特定の公職者 ( 候補者を含む ) 又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと
7. 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある団体でないこと
8. 1 0 人以上の社員を有するものであること

#### 【 8 . 活動分野】

「特定非営利活動」の 1 7 種類の活動分野は以下の通り。

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5. 環境の保全を図る活動
6. 災害救援活動
7. 地域安全活動
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9. 国際協力の活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
11. 子どもの健全育成を図る活動
12. 情報化社会の発展を図る活動
13. 科学技術の振興を図る活動
14. 経済活動の活性化を図る活動
15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
16. 消費者の保護を図る活動
17. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

## 【 9 . 収益事業ができるか】

設立の要件の(1)に「特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること」というのがあがるが、NPO法人は「特定非営利活動」という主たる活動の他に、「その他の事業」というものをやることができる。

これは儲かる事業をやっているということで、資金が豊富にあるとか、本来事業だけで相応な収入がある場合は別として、それ以外のNPOは何らかの方法で資金を得なければ活動どころではない。そのため、不足した資金を稼ぐために「その他の事業」として収益事業ができるようになっている。

例えば老人福祉の介護事業を目的としているNPO法人がバザーをやったり、作った野菜を売って利益を上げてもいいということ。

ただし、「その他の事業」(収益事業)で得た収益は全額本来の事業のほうに入れなければならない。もちろん、山分けはできない。また、儲けの事業はあくまでも本来事業をやるための活動であり、それがメインになってはいけない。NPO法の運用指針によれば、その他の事業の支出額は総支出額の2分の1以下であることが必要とされている。

## 【 10 . 税金について】

NPO法人は法人税の課税対象となる。法人の払う税金は国が課す法人税と地方公共団体が課す法人住民税、法人事業税が主なもので、これらの税は「税法上の収益事業」にあたる場合課税されるのが原則。

「税法上の収益事業」というのが少し面倒であり、本来事業であっても税法が定める34種の収益事業に当たれば税金の対象となりうるし、「その他の事業」でもこれに該当しなければ対象にならないという、少しズレた話になっている。NPO法人の「特定非営利活動に係る事業」(本来事業)は全部非課税だと誤解している人が多いので、ここは注意が必要。

全額を本来事業に繰り入れたとしても、収益事業で生じた利益の分には会社並の税金がかかる。なお、法人税法上の収益事業は、継続して事業場を設けて営まれる以下の34の業種(法人税法第2条第13号、法人税法施行令第5条第1項)。

物品販売業、不動産販売業、金銭貸付業、物品貸付業、不動産貸付業、製造業、通信業、運送業、倉庫業、請負業、印刷業、出版業、写真業、席貸業、旅館業、料理店業その他の飲食店業、周旋業、代理業、仲立業、問屋業、鉱業、土石採取業、浴場業、理容業、美容業、興行業、遊技所業、遊覧所業、医療保健業、一定の技芸教授業等、駐車場業、信用保証業、無体財産権の提供等を行う事業、労働者派遣業。

## 参考資料 - : NPO法人化のメリット・デメリット

### 1 . メリット

#### ・ 団体が契約の主体になれる

団体名で様々な契約行為が可能となるため、団体名で事務所を借りたり、団体名で物品を購入したりすることが可能となります。また、団体名で銀行口座を持つことも可能となります。そのため、個人と団体との資産を明確に分離させることが可能となります。また契約に伴うリスクは、団体の資産の範囲内で負うに留まります。

#### ・ 団体が資産を持てる

車両、事業用不動産といった活動に必要な資産はもとより、山林を取得し自然保護を推進するなど活動の目的に沿った形で資産を取得することが可能となります。そのため、大規模な公益事業を推進することも可能となります。

#### ・ 代表者の交代が円滑になる

NPO法人は、団体が資産を保有できるため、任意団体のように代表者交代の度に各種資産の名義変更をする必要がなく、円滑に代表者を交代させることが可能となります。また、任意団体では代表者が死亡された場合には、その資産は代表者の家族が相続することとなり、団体の資産が消滅してしまう恐れもありますが、法人化することにより団体の資産がそのまま団体に残すことができるようになります。

### ・公共事業への参加が容易になる

現在、国や地方公共団体においては、主に福祉関係の仕事を中心に、事業をNPOに発注するケースが増加してきております。入札参加申請を行うことにより、国や地方の発注を受けて公共事業に参加することが可能となります。そのため、社会の一翼として重要な事業に参加するチャンスが広がります。

### ・節税が可能

個人事業の場合、累進課税といって所得（売り上げから原価や経費を引いた額）の額が高くなればなるほど税率もアップするしくみになっています。これに住民税と事業税を合わせると、最高で所得の67%が税金となります。一方、法人の場合、法人税は年間800万円以下の部分について22%、それ以上の部分について30%と簡素化されています。また、これに法人住民税と法人事業税を合わせても税金は最高で所得の約55%程度ですみます。さらに、NPO法人の場合、収益事業をしない団体にいたっては、まったく税金がかかりませんので、通常の会社法人に比べても比較にならないほどの節税対策が可能です。

### ・資産調達が容易になる

現在、国や各地方公共団体、公的金融機関等が積極的にNPOの支援に取り組んでおり、各種助成金、補助金等の融資を受けやすくなっております。また、NPO法人への寄付金に対して税制上の優遇措置があるため、資産家からの寄付が受けやすくなっております。そのため、NPO法人を設立することにより、任意団体では不可能な量の資金を調達することが可能となります。

### ・従業員を雇える

NPO法人は、各種活動を行うために必要な職員を雇用することができます。例えば、本部で事務を行う職員、介護活動を行う介護士、各種教室で指導にあたる教官などを雇い、きちんとした給料や報酬を払うことができますもちろん、厚生年金や健康保険、雇用保険にも加入することができます。そのため、ボランティアの方だけに頼らない組織的な活動ができるようになる他、雇用の受け皿としての社会的役目を務めることもできます。

### ・社会的信用が高まる

法人設立により、権利・義務の主体が明確になるため、各種取引における信用が高まるのはもちろんのこと、政府の認証を受けたNPO法人ということで、国家のお墨付きということとなり、組織内容や活動内容においても高い信用を得ることができます。

## 2. デメリット

### ・活動内容に制約がある

NPO法人化により、総会又は理事会での合意が必要になり、任意団体の時のように、思いついたらすぐに行動するという、機敏な活動は一切できなくなります。また、事業内容は定款の制約を受け、事業内容を変更しようとする定款の変更が必要になります。定款変更のためには、会員の総会を開いて決議をし、さらに所轄庁認証を得る必要があります。すぐに変更できるわけではありません。

### ・厳正な事務処理が必要

経理は、正規の簿記の原則に基づいて処理を行う必要があります。よって、ある程度の知識を持った経理担当者が必要になるか、税理士等に経理を代行してもらう必要があります。

また、事業所開設に伴い、法人としての種類の届出、手続きも必要ですし、当然変更するときは何か所にも足を運ぶこととなります。

### ・税務申告義務がある

従来、存在すら分からなかった団体が、法人化することによって納税主体として税務署に認知されますので、当然のことながら、法人として税務申告義務が生ずることになります。ただし、収益事業をしない団体は法人税の対象ではないため、税務申告はもちろん、税務署への届出も必要ありません。しかし、税務署が税法上の収益事業と判断した非営利事業は、法人税の対象となります。また、法人住民税（約7万円）はすべての法人にかかってきますが、収益事業をしない団体は免除されることがあります。そのためには毎年4月に減免のための手続きをする必要があります。

### ・設立に時間がかかる

会社法人と比べて設立するのに時間がかかります。（会社法人は1ヶ月ほどで設立できますが、NPO法人は最低4ヶ月、通常6ヶ月ほどかかります）

### ・情報開示が必要

毎年、事業報告書や収支計算書などの資料の備え付けと、その資料の情報公開が義務づけられ、今までは表に出さなかった書類も万人に閲覧されることとなります。

### ・財産の名義変更の問題がある

今まで任意団体が所有してきた様々な財産についても、名義を変更しなければなりません。例えば、不動産の場合、名義を変えるためにはいくつかの税金がかかります。その他、自動車や事務所、さらに借入金なども、名義を変更する際にはそれぞれ手続きが必要です。